熊本県渋滞対策パートナー登録制度登録パートナー一覧

最終更新日時：10/15 10:00

登録パートナー数：324 （うち、非公開希望の1事業者を除く323事業者を本リストにて公開）

企業・団体名（50音順）	所在地	業種（日本標準産業分類）	登録年度	渋滞対策パートナー宣言	取組み（１）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み（１）	取組み（２）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み（２）	取組み（３）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み（３）	取組み（４）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み（４）
AIG損害保険株式会社熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和8年度	フレックスタイム活用による時差出勤します	①	フレックスタイム導入による時差出勤を行い渋滞緩和に寄与します	②	・テレワーク導入 ・社員通勤時や業務移動における公共交通機関利用促進 ・社員通勤時の自転車利用の促進および駐輪場使用許可 ・社員通勤時や業務移動における徒歩利用促進				
Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社	菊池郡菊陽町	製造業	令和7年度	１．公共交通機関利用促進により、マイカー利用の削減に寄与します。 ２．従業員専用シャトルバス運行により、マイカー利用の削減に寄与します。 ３．時差出勤制度の導入により、交通量の分散に寄与します。 ４．周辺企業や自治体との協力により、地域全体の交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・従業員に対して時差出勤の選択肢を就業規則や勤怠システムで明確に示し、制度の利用を促進する。 ・勤怠システムで出勤時間を柔軟に登録できる仕組みを導入し、利用者の利便性を高める。 ・時差出勤のメリットを従業員に周知するため、交通渋滞軽減効果やワークライフバランス向上の事例を共有する。	②	・地域の公共交通機関運営会社と連携し、会社周辺への運行便数を増加させる。（セミコンバス昼便運行等） ・鉄道やバスの利用に関する啓発活動を社内で実施し、公共交通のメリットを周知する。 ・主要な施設や住宅地を発着点とした自社運行シャトルバスのルートを設定し、利用しやすい環境を整備する。 ・自社運行シャトルバス利用者数を定期的に評価し、運行ルートや便数を最適化し、利用者を増やす。	②	・自転車についてもマイカーと同じ計算式でガソリン代を支給する。 ・駐輪場をオフィスから一番近い場所に設置し、マイカーより優遇し、自転車やバイク通勤者を増やす。 ・駐輪場にラックを設置するなど、従業員が自転車を利用しやすい環境整備を進める。	④	・周辺企業や自治体等と連携し、「セミコン交通渋滞対策協議会」を設置し、情報共有や共同施策を実施する。 ・周辺企業との共同啓発活動を通じ、時差出勤や公共交通利用の促進を地域全体で展開する。 ・地域交通の課題を共有し、自治体や交通機関と連携した改善策を提案する。
KMバイオロジクス株式会社	熊本市北区	製造業	令和7年度	１．菊池、合志の２事業所で時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２.従業員の在宅勤務制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度の導入により、交通量の分散に寄与します。 ・従業員等の通勤経路のマネジメントを実施し、適切な通勤ルートの設定による通勤経路の分散の取組みを行います。	②	・在宅勤務制度を実施します。 ・web会議を推奨し、事業所間移動を低減します。 ・事業所間移動について、社有車乗り合いを推奨し、交通量を抑制します。				
KUROKI MUSIC CLASS	熊本市東区	教育・学習支援業	令和7年度	１.混雑しにくい時間帯に限定したサービスメニューを新設し、交通量の分散に寄与します。 ２.オンラインツールを併用・強化活用し、交通量の抑制に寄与します。	④	・混雑しにくい時間帯に限定したレッスンサービスメニューを2025年9月に導入予定「オフピーク割レッスン（仮）」「すいすい割レッスン （仮）」	④	・既に導入済みである「オンラインレッスン」を強化していく。例 ①「対面レッスン」とのハイブリッド型のサービスメニュー化 例 ②ヤマハ「SYNCROOM」を活用し、リモート同時演奏機会を増やす				
NPO法人 熊本福祉会	熊本市西区	医療・福祉	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.短距離通勤の場合において、自転車や徒歩での移動を推奨し、環境負荷の低減に寄与します。	②	・従業員等の通勤において、公共交通機関の利用を推進している。	②	・従業員等の自転車または徒歩による移動を促す取組みを行っている。（短距離通勤の場合）				
NPO法人トナリビト	熊本市西区	医療・福祉	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：9:30出勤、勤務B：10:00出勤、勤務C：13:00出勤の3形態）。						
NPO法人ブリッジフォースマイル熊本事務局	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を2025年5月より導入済み。	②	・テレワーク制度を事務局設立当初より導入済み。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。		
NPO法人ポピンズくまもと	熊本市南区	医療・福祉	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックスタイム制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックスタイム制度を導入。 ・1日の労働時間を自由に調整できるため、渋滞緩和に繋がる。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。				
NPO法人九州プロレス	熊本市東区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	１,プロレスラーによる交通渋滞解消の啓発活動を、当法人SNS等で発信し問題意識の向上に寄与します。 2,県内でプロレスまちおこしイベント開催の折に、来場者に対し、公共の交通機関の使用を呼びかけ交通量の抑制に寄与します。	①	県内イベントの案内時に公共交通機関での来場を推奨。	②	選手、職員等の移動時には最小限の台数の車で乗り合わせて移動する。	④	当方人SNSを通じた渋滞解消の啓蒙活動。		

NTT西日本株式会社　熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	渋滞緩和をはじめとする地域課題の解決へむけ、最新ICT技術の活用、柔軟な働き方・休み方に関わる制度導入や全社的な活用推進等により、渋滞ゼロに挑戦します	①	・フレックスタイム制を導入（フレキシブルタイム5:00～22:00の間で勤務） ・渋滞緩和や公共交通機関の混雑時間を避けた出社等が可能	②	・リモートワーク制度を導入 ・自宅だけでなく、サテライトオフィスやセキュリティ等が確保できる環境であれば、事業所以外での勤務が可能	④	・交通量抑制に加え、節電による環境貢献の観点から「熊本環境Day」の設定により、一斉リモートワークや一斉休暇等を推奨		
OhEN Funwork Studios株式会社	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和8年度	1. 在宅勤務と時差出勤を柔軟に組み合わせた多様な働き方を推進し、通勤時間帯の交通量の分散・抑制に貢献します。 2. 業務の性質に応じて、希望者・職種ごとにテレワーク（在宅勤務）を柔軟に運用し、通勤に伴う自家用車・社用車の利用を抑制します。 3. 社員一人ひとりの働き方に応じた最適な通勤手段の選択を尊重し、持続可能な渋滞対策に取り組みます。 4. 創造的な仕事環境づくりを通じて、熊本都市圏の快適な移動と豊かな暮らしの実現に寄与します。	①	・在宅勤務制度との組み合わせを前提とした柔軟な勤務時間運用を導入。 ・社員は業務内容・家庭事情・通勤手段に応じて出社時刻を調整可能。 ・朝のピーク時間帯（7:30～8:30）に集中する通勤交通量の分散に貢献。	②	・希望者・職種に応じてテレワーク（在宅勤務）を柔軟に運用。 ・業務の性質上、出社を必須としない多くの業務をオンライン環境で完結できる体制を整備。 ・通勤に伴う自家用車・社用車の利用を抑制し、熊本都市圏の交通量削減に貢献。	②	・社員の通勤手段としては自家用車利用が少なく、公共交通・自転車・徒歩が中心。 ・出社が必要な場合も、自家用車以外の通勤手段を社員自身が選択する文化を醸成。		
PINEBOOK合同会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	パインレンタカー（PINEBOOK合同会社）は、利便性の高い片道利用サービスや個人間カーシェ アリングを通して、脱マイカー文化を熊本県民の皆様に広く推奨します。公共交通機関とも連携 し、より便利で快適な熊本の交通づくりを目指します。	①	レンタカーやカーシェアリングの片道利用サービスを拡大し、利用者が混雑時間帯や混雑路線を避けて移動できるよう促します。多核機能型コンパクトシティを補完する。	②	・個人間カーシェアリングやシェアサイクルの利用を推奨し、マイカー利用からの転換を促進します。 ・公共交通機関との連携を強化し、駅やバス停近くでの車両貸出・返却を可能にします。	④	地元企業（コインパーキング管理会社及び不動産会社等）や自治体と連携し、渋滞緩和と地域活性化を目的とした啓発活動やキャンペーンを実施します。		
Pop Town Project	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.テレワーク制度の導入により、交通量の抑制に寄与する。 2.イベント開催時の公共交通機関使用促進により、交通量の抑制に寄与する。	②	テレワーク制度の導入により、交通量の抑制に寄与する。	④	イベント開催時の公共交通機関使用促進により、交通量の抑制に寄与する。				
RITAグループホールディングス株式会社	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の職住近接を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関・自転車の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 4.シェアサイクルを活用し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入（8:00/8:30/9:00の3形態）	②	通勤距離が2キロメートル以内に居住する社員に月額1万円の住宅手当を支給	②	公共交通機関（電車・バス）の利用だけでなく、自転車の通勤に対しても距離に応じた通勤手当を支給	②	業務においてシェアサイクル「チャリチャリ」の使用を推奨し、利用料について経費にて処理。
RITAマーケティングパートナーズ株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の職住近接を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関・自転車の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 4.シェアサイクルを活用し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入（8:00/8:30/9:00の3形態）	②	通勤距離が2キロメートル以内に居住する社員に月額1万円の住宅手当を支給	②	公共交通機関（電車・バス）の利用だけでなく、自転車の通勤に対しても距離に応じた通勤手当を支給	②	業務においてシェアサイクル「チャリチャリ」の使用を推奨し、利用料について経費にて処理。
SCSKニアショアシステムズ株式会社　熊本開発センター	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	１.通勤手段は、公共交通機関の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 ２．外出時は徒歩・公共交通機関の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 ３.テレワーク制度の活用を併用し、出勤回数の削減により交通量の抑制に寄与します。 ４.スーパーフレックス制度の活用を推進し、通勤時間帯の分散により交通渋滞の緩和に寄与します。	②	・公共交通機関の利便性の高い場所にオフィスを設け、公共交通機関の利用を推奨している。 ・社員の自宅近辺で公共交通機関が乏しい地域においては、最寄り交通機関までの車両通勤と公共交通機関の併用通勤手段を推奨している。	②	・社用車を保有していない。 ・徒歩・交通機関を推奨し、車両利用を抑制している。 ・車両（レンタカー、タクシー）利用時は、事前申請・承認が必要な制度を設けており、車両利用を抑制している。 ・車両利用時においても、複数名による相乗りや利用タイミングの集約により、頻度を減らし交通量を抑制している。	②	・PCやネット環境のテレワーク環境が整っている社員にテレワーク権限を付与し、活用できる環境を整えている。 ・リモートワーク推進手当を支給し、環境整備を支援している。 ・Web会議を常用とし、リモートによるコミュニケーションが可能な環境を整えている。	①	・コアタイムを定めないスーパーフレックスタイム制度導入済み。従業員の働き方に合わせた勤務時間を選択可能。 ・出張時の直行直帰を推奨している。 ・通勤時間帯をずらした出勤期間を組織全体で設けている。
White Cosmos	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1.渋滞情報システムを活用した配達、また同じ方面への配達をまとめることにより、交通量の分散と抑制に寄与します 2.配達時間・配達先により、出勤時の直行お届け、帰宅時のお届け後の直帰により、交通量の抑制に寄与します 3.ご来店いただいたお客様に<渋滞対策パートナー宣言> をご案内し、交通渋滞解消啓発の一助に寄与します	①	配達は、お客様に配達時間の幅を頂き、渋滞情報システムを活用して、可能な限り、渋滞(のおそれのある時間帯)を回避する	②	同じ方面への配達は、可能な限りまとめて行う				

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和8年度	1.従業員の計画的な在宅勤務を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	シンクライアント端末を支店内の全社員に配布し、在宅勤務、オフィス以外での業務遂行を可能にし多様な働き方ができる環境づくりをしております。	②	通勤時に公共交通機関の利用を推奨しています。 公共交通機関を利用する社員に対しては定期代を支給しています。	②	出先の部署・取引先との会議はオンライン開催とし、交通量の削減に寄与しております。		
アイシン九州株式会社	熊本市南区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入済み。	②	・テレワーク制度を導入済み。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。		
イデアパートナーズ株式会社 熊本営業所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和8年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	コアタイムを導入し、時差出勤を推奨している。	②	テレワーク制度を導入している。	②	公共交通機関での出勤について、半年ごとに公共交通機関の定期代分の交通費を支給。		
エア・ウォーター株式会社　熊本ガスセンター	合志市	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２.出張者来場の際は、乗り合わせにて車両台数を最小限といたします。	①	・時差出勤制度を2025年５月に導入済み。交代勤務者7:30～18:30						
キャリア・サポート株式会社	菊池郡菊陽町	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤　複数の出勤形態 （7:30、8:30、9:00、9:15、12:00　等） ・営業時の直行直帰	②	・テレワークの活用 ・自転車通勤の推奨	②	・業務において社用車の乗り合わせを推進		
キングラン株式会社　九州支社	熊本市東区	複合サービス事業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.WEB会議を積極的に行ない、移動を伴わない会議を推進します。	①	・九州支社　複数勤務パターンを導入　現場作業に従事している従業員に適応。（勤務A　始業8時30分　終業17時30分）（勤務B　始業7時00分　終業16時00分）（勤務C　始業8時00分　就業17時00分） ・時差出勤制度 勤務Bの出社時刻を前後1時間選択可能。	②	・テレワーク勤務規定あり PCのリモート接続環境整備済。	②	・各事業所との会合、会議について、WEB会議を推進しています。		
くまもとケアポータル5Kday	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.テレワークを積極的に活用し、交通量の抑制に寄与します。 2.公共交通機関を積極的に利用し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	②	・テレワークの活用について、月間の目標値を定め実施。	②	・ノーマイカーデーを導入し、習慣の目標値を定め実施。 ・業務上の移動について、5kmの範囲内での移動に関しては、シェアサイクルを利用。	④	・周辺企業3社と連携し、自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で実施。		
くまもと阿蘇県民牧場株式会社	阿蘇郡南阿蘇村	農業・林業	令和7年度	1.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.自動車利用からの転換などの啓発活動に取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	②	リモートワーク制度導入により交通量の抑制に努めています。	②	オンラインミーティング導入により交通量の抑制に努めています。				
クマレキ工業株式会社	阿蘇市	建設業	令和8年度	1.従業員出勤における自転車又は徒歩通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の積極的な直行直帰の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	②	会社から自宅が近隣の従業員に対して、なるべく車は使用せず、自転車及び徒歩での通勤を推進。	①	自宅から現場が近い職員に対して、直行直帰を推進。時間効率の改善、無駄な移動を削減。				
クリーンベア九州株式会社	熊本市東区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の時差出勤を推奨し、交通量の分散に寄与します。 2.現場の作業開始時間を調整できる場合は、交通量の多い時間帯を避け、交通量の分散に寄与します。 3.同一現場(地点)への移動については、社有車の乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。	①	・従業員の時差出勤を認める。 ・現場での作業開始時間を調整できる場合は、調整し交通量の多い時間帯を避けて移動する。	②	・同一現場(地点)への移動については可能な限り、社有車の乗合せを推奨する。				
グルービズ株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	グルービズは、渋滞のない快適な社会づくりのため、社員通勤における公共交通機関利用率の向上に寄与いたします。	②	・公共交通機関を利用した出勤について、交通費を全額会社にて負担を行っている。 ・従業員には、公共交通機関の利用を推進している。	②	webマーケティング部門の社員は、状況に応じてリモートワークを行っている。	①	勤務時間が9：30～18：30であり、混雑時間帯を避けた勤務体系となっている。	②	年間取得計画により有給休暇の取得を推進している。

ゲートウェイパートナーズ合同会社	熊本市東区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の移動における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.自動車利用からの転換などの啓発活動に取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	②	オンラインミーティング導入により交通量の抑制に努めています。	②	移動の際には公共交通機関を積極的に利用しています。				
さいばーとれいん	合志市	情報通信業	令和7年度	さいばーとれいんは、オンラインで人のつながりを実現する事業者として、 ①事業活動を通じて渋滞の解消に貢献すること ②事業活動における移動を最大限自転車・公共交通に移行すること ③地域における公共交通を中心としたまちづくりに賛同し、支援することを宣言いたします。	①	ピークタイム（朝7:00～9:00、夕16:00～19：00）における熊本都市圏（熊本市・合志市・大津町・嘉島町・御船町）での車移動を実施しません	②	熊本都市圏において、荷物しくは同乗者を有しない単独での自動車利用は行いません	②	オンライン会議を積極的に利用し、移動自体の抑制を図ります。	④	インターネットライブ配信事業を通し、移動を要さない会議、会合、イベントの推進を図ります。
シンレキ工業株式会社　九州事業所	玉名郡南関町	建設業	令和7年度	1.交通量の分散に寄与します。 2.交通量の抑制に寄与します。	①	・熊本県内の渋滞路線・時間帯を把握して、渋滞路線を走行しない様　営業・配達のルートを組む。	②	・熊本県外の担当者は高速道路を率先して使用し、熊本県内の一般道を極力走行しない。				
スターティア株式会社　熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.リモートワークを積極的に活用し、交通量の抑制に貢献いたします。 2．オンラインミーティングの導入により交通量の抑制に貢献いたします。 2.公共交通機関を積極的に利用し、交通量の抑制に貢献いたします。	②	リモートワーク制度導入により交通量の抑制に努めています。	②	オンラインミーティング導入により交通量の抑制に努めています。	②	従業員等の通勤において、公共交通機関の利用を推進しています。		
スバルコンピューターサービス株式会社	菊池郡菊陽町	情報通信業	令和8年度	1．公共交通機関・自転車の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 2．外出時は徒歩・公共交通機関の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3．従業員の計画的な在宅勤務を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4．WEB会議を積極的に行ない、移動を伴わない会議を推進します。	①	・時差出勤制度の導入により、交通量の分散に寄与します。	②	・従業員に徒歩通勤や自転車通勤を推進し、自動車利用台数の削減による交通量抑制に寄与します。	②	・テレワーク制度の導入により交通量の抑制に寄与します。	④	・取引先企業との会合、打ち合わせはWEB会議を推進することにより、交通量の抑制に寄与します。
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社　熊本テクノロジーセンター	菊池郡菊陽町	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックスタイム勤務制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的な在宅勤務制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４.周辺企業と連携し、分散出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	コアタイムなしフレックスタイム制度を導入し、柔軟な働き方を促進するとともに、交通渋滞緩和へも寄与する	②	在宅勤務制度を導入し、社員個人の生産性・アウトプット向上の実現を目的とするとともに、渋滞緩和へも寄与する	②	・公共交通機関での出勤について、従業員の申請に基づき会社が精査の上、全額を通勤手当てとして支給。 ・周辺自治体と連携し、実証運行バスの積極的な利用促進を社内で展開。	④	・セミコンテクノパーク協議会会長、副会長企業３社、行政機関および隣接する大津町企業、行政と連携し、交通渋滞解消に向けた対策協議会を設置。
ソフトウェアビジョン株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	１.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・本社へ出勤する社員は、公共交通機関の利用を原則としている。 ・公共交通機関での出勤について、必要経費（運賃）を全額会社が負担（上限30,000円）	②	・テレワーク制度を導入。				
チャリチャリ株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の外勤時に積極的に自社のサービスの利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.自動車利用からの転換などの啓発活動を行政などと共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	②	テレワーク制度の継続	②	外勤の際には、自社のサービスを積極的に利用し、交通渋滞の抑制に寄与	③	シェアサイクルのサービスエリアを拡大し、自家用車から公共交通機関や自転車への転換を推進する		
ディ.エス.大進工業株式会社	熊本市西区	建設業	令和8年度	1.同一地点への移動については、車の乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 2.オンラインミーティングの導入により交通量の抑制に寄与いたします。 3.従業員の各現場への直行直帰を可能とし、交通量の抑制に寄与します。	②	同一拠点への移動において、可能な限り車両への乗り合わせをすることで、使用する車両台数を削減し交通量の抑制に貢献します。	②	業務における会議や打ち合わせについては、可能な限りオンラインでの開催を推奨し、交通量の抑制に貢献します。	①	・従業員の各現場への直行直帰を行うことにより、交通量の分散に貢献します。		

テラダイン株式会社　熊本事業所	菊池郡大津町	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度(スーパーフレックス)の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度（WFH)の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における可能な限りの公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業及び町行政と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度（スーパーフレックス）を導入（5:00~22:00の範囲内で調整可能）。 ・時差出勤制度の活用について、業務の必要性に応じて社員の自主的決定により変更可能。	②	・コロナの時から実施行っていたテレワーク制度（WFH)を継続導入。 ・テレワーク制度の活用について、業務の必要性及びグループの業務円滑性をマネージャーと社員間で調整可能。	②	・近隣への公共交通機関を拡充するための行政との情報共有を行っている。	④	・大津町企業連及び大津町行政からの情報を共有し、時差出勤の取組みを推進している。 ・バイク、自転車利用者のための共同駐輪場を拡充して対応している。
ハイコムウォーター株式会社	阿蘇郡南阿蘇村	製造業	令和7年度	複数の勤務体系を設け、混雑時間帯でのマイカー通勤を回避することで交通量の分散に寄与します。 グループ本社等熊本市中心部の拠点にて会議参加等を行う場合においては、可能な限りオンラインを用いた参加を行い、交通量の抑制に寄与します。	①	生産現場においては、複数の勤務体系時間を設け、混雑時間帯でのマイカー通勤を避けている。	②	熊本市中心部に位置する拠点で開催される会議等においては、オンラインでの会議参加等を行い、交通量の抑制を行っている。				
ハイコムビジネスサポート株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	ハイコムビジネスサポートは、渋滞のない快適な社会づくりのため、社員通勤における公共交通機関利用率の向上に寄与いたします。	①	・公共交通機関を利用した出勤について、交通費を全額会社にて負担を行っている。 ・従業員には、公共交通機関の利用を推進している。	②	webマーケティング部門の社員は、状況に応じてリモートワークを行っている。	②	勤務時間が9:30～18:30であり、混雑時間帯を避けた勤務体系となっている。	②	年間取得計画により有給休暇の取得を推進している。
ハイコムポスティング株式会社	熊本市南区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	業務中の配布員移動において、可能な範囲で徒歩や自転車の活用を推奨し、交通流負荷の軽減に貢献します。	②	自転車の利用を推進しており、2km以上10km未満で2,000円と、自転車利用に対する交通費も支給を行っている。 また、駐輪場の確保も行っている。	②	各家庭にチラシなどのポスティングを行う配布員においては、8割が自転車や徒歩にて移動を行っている。				
ハイコムモバイル株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	ハイコムモバイルは、通勤時の渋滞緩和と環境負荷の低減を目指し、公共交通機関の利用を奨励します。	②	本社で開催される会議においては出社を必須せず、オンラインを主体とした社内会議に取り組むことで、マイカー利用者を削減します。	②	・各拠点集合研修や会議のオンライン化を図っている。	②	ショップでは、距離に応じて通勤手当を支給するが、徒歩や自転車の場合でも支給を行っている。		
ハイコムライフクリエート株式会社	熊本市北区	医療・福祉	令和7年度	私たちは、従業員の通勤手段として自転車の利用を積極的に推進し、渋滞のない社会の実現に寄与します。	②	従業員の通勤手段として、自転車通勤の推奨を行っている。	②	自家用車ではなく公共交通機関の利用を推進している。 公共交通機関にて通勤の社員には交通費を支給している。				
みらい株式会社　熊本サテライトオフィス（くまもとファロール）	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	テレワーク制度の導入済 ・自宅 ・サテライトオフィス						
旭タクシー株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.安定的な公共交通サービスを提供します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	①	1.従業員の積極的な時差出勤を実施中。交通量の分散に寄与しています。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	徒歩、自転車通勤を推進。		
旭測量設計株式会社	熊本市東区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1．交通渋滞緩和に向けて従業員の通勤時、左折出社を推進します。 2．従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 3．近隣従業員の出勤における自転車、徒歩通勤を推進します。 4．夕方の交通渋滞緩和に向けて従業員の早期退社を推進します。 5．従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	通勤時の左折出社の推進	①	時差出勤活用（基本形8時30分出勤、時差出勤7時30分出勤）	②	通勤距離2.0km圏内の近隣従業員へ自転車・徒歩通勤を推進	④	30分単位の時間休取得推進による交通量の分散
医療法人伸生紀	熊本市東区	医療・福祉	令和8年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２.従業員の出勤における自家用車以外の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ３.従業員ならびに近隣に勤める従業者の利便性向上のため、シェアサイクルポート設置し、地域貢献に寄与します。	①	変形労働時間制を活用し、業務内容に応じて部門内でも時差出勤を積極的に取り入れる。	②	従業員には自家用車以外の利用を推進している。	②	シェアサイクルポートを敷地内に設置し、従業員ならびに近隣に勤める従業者や地域住民の皆さまに活用いただけるよう推進する。		

一般財団法人 熊本県建設技術センター	熊本市南区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度をR5年８月に導入済み。（A勤務：8:00出勤、B勤務：8:15出勤、通常勤務：8:30出勤）						
一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和8年度	1.従業員の通勤における自家用車の利用削減を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の業務利用における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	財団ノーマイカー通勤デー運動を推進している。 毎月第3水曜日をノーマイカーデーとし水曜日が休館日となる場合は翌日をノーマイカーデーとする。	②	従業員の業務利用において、公共交通機関の利用を推進している。 交通系ICカードを施設に配置し、公用車でなく公共交通機関の利用を促す。				
一般財団法人 保険福祉振興財団	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和8年度	1.従業員に徒歩通勤や自転車通勤を推進し、自動車利用台数の削減による交通量抑制に寄与します。 2.社用車利用時の移動計画を見直し、効率的な運行管理を行うことで、交通渋滞の緩和に寄与します。 3.社内における交通渋滞緩和への意識啓発を行い、従業員一人ひとりが渋滞対策に取り組む職場づくりを推進します。 4.従業員が安心してテレワークを実施できるよう、机・椅子等の在宅勤務環境整備に係る実費支給を行い、通勤交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入している。（具体的な取組み→勤務A：7:30出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：9:00出勤の3形態）	②	テレワーク制度を導入。（具体的な取組み→机・椅子等の在宅勤務環境整備に係る実費支給）	②	従業員等の徒歩による移動を促す取組みを行っている。 （具体的な取組み→事務所から3km圏内に住居を構えている従業員には住宅手当支給。）		
一般財団法人スポーツ振興事業団	熊本市東区	サービス業（他に分類されないもの）	令和8年度	1.従業員の積極的なシフト制勤務形態の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における自転車の利用を推進するエコ通勤手当等により、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与	①	・シフト制の採用により、職員の出退勤時刻の分散を図ることで交通量の分散に寄与。	②	・徒歩・自転車通勤を推奨しており、これらの方法で通勤する職員については通常の通勤手当と別に手当を支給。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当てを支給。		
一般財団法人熊本テルサ	熊本市中央区	宿泊業・飲食サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤を活用し交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・変形労働時間制を活用し、業務内容に応じて、部門内でも時差出勤を積極的に取り入れる。	②	公共交通機関の利用を推進している。				
一般社団法人 くまもと21の会	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.当会の幹事会、総会等の会合については、朝の通勤時間帯を避けた時間に開催することとし、交通量の分散に寄与します。 ２.会員に渋滞対策パートナー登録制度を周知するとともに、その登録を促すことを通じて交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・当会の幹事会や総会等の各種会合については、朝の通勤時間帯を避けた時間帯に開催（原則として夕方以降に開始）することとしている。	④	・当会の会員に対し、渋滞対策パートナー登録制度の周知を図るとともに、登録を積極的に促進している。				
一般社団法人 熊本県介護福祉士会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	①時差出勤制度の導入により、交通量の分散に寄与します ②テレワーク制度の導入により、交通量の抑制に寄与します ③リモートによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与します	①	出勤時間を柔軟に登録できる仕組みを導入。業務の必要性に応じて従業員の自主的決定により変更可能。	②	従業員テレワークが可能になるパソコン等を支給。	②	リモートによる会議や打ち合わせを積極的に推奨		
一般社団法人 熊本県法人会連合会	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	１.職員の出勤時及び業務上の外出時における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２.県下法人会と連携した交通渋滞解消策に取り組むとともに、相互の情報共有等により取組の充実に努めます。 ３.公共交通機関の利用推進は、単に交通渋滞の解消に止まらず、企業経営の安定化と財政の健全化につながることを呼び掛けます。	②	・公共交通機関での通勤者に対しては、職員の手出しが生じないよう、通勤手当を支給している。 ・業務における市街地の移動に関しては、徒歩又は公共交通機関の利用を原則としている。	④	・熊本県下の各法人会と連携して渋滞解消策に取り組むとともに、健康経営委員会等を通じて情報交換等を行い、取組の充実に努める。	④	・公共交通機関の利用促進は、交通事故リスクの軽減に繋がり、引いては、企業経営の安定化に資することを呼び掛ける。 ・また、公共交通機関においては、財務状況の悪化により公的資金から補助を受けている現状であり、公共交通機関の財務状況が好転すれば、財政の健全化にも繋がる意義があることを呼び掛ける。		
一般社団法人九州環境地域づくり	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.必要に応じ従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・業務時間を10:00～18:00に設定し、一般的な交通渋滞の時間帯を避けた通勤時間を設定し、交通量の分散に努めている。	②	・テレワーク制度を弾力的に導入。 ・適宜テレワークを活用し、弾力的な業務を運営。	②	・公共交通機関での出勤について、バス利用を前提とした通勤手当てを支給。	②	・入居施設に整備された駐輪場を活用。公共交通の他、シェアサイクル等の利用による業務時の移動を促進。

一般社団法人熊本イノベーションベース	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.会員や会員の企業に、出勤時及び業務上の外出時における公共交通機関の利用を呼びかけ、日々の交通量の減少に努めます。 2.会員や会員の企業に、リモートワークの推進の呼びかけをし、団体の会議等もリモートでの実施をし、交通渋滞の緩和に寄与します。 3.会員や会員の企業に、渋滞対策パートナー登録制度の周知をし、交通渋滞解消に向けての取り組みを推進します。	②	例会の出席には、公共の交通機関を利用頂く様　呼びかける	②	MTGはリモートで開催				
一般社団法人熊本県物産振興協会	熊本市中央区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.通勤ピーク時間帯以外の出退勤時間を継続し、引き続き交通量の分散に寄与します。	②	・従業員等の通勤において、公共交通機関の利用を推進している。 　従業員全員が公共交通機関で通勤。	②	・従業員等の業務利用において、公共交通機関の利用を推進している。 　基本的に熊本市内の出張はICカードでバス・市電を利用。（公共交通機関の利用が難しい郊外への出張時のみ自家用車を利用）				
一般社団法人熊本県貿易協会	熊本市中央区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	マイカーは使わず公共交通機関を使う。	②	公共交通機関での通勤(JR、市電、バス) 自転車の利用						
一般社団法人熊本県木材協会連合会	熊本市中央区	農業・林業	令和7年度	従業員の出張時や会議等出席時、朝夕の交通量ピーク時間帯をずらす及び公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・自宅から直接出張先に向かう。 ・事務所からの出発及び帰社時間帯を考慮する。 ・可能な限り乗り合わせにて向かう。 ・会場により、市電等公共交通機関を積極的に利用する。						
一般社団法人日本自動車連盟熊本支部	熊本市東区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	１、従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２、路上での車両トラブルに迅速に対応できる体制を整えるため、勤務時間帯の調整に取り組むことを推進いたします。	①	ロードサービスの勤務体制において、時差出勤制度を導入しています。 （勤務時間は7:00～17:00の範囲で、出社時間を10通りの形態に分けて運用しています） 今後は営業職員の直行直帰を増やす取組を実施する。	④	交通量が多い時間帯における路上での車両トラブルは渋滞を引き起こすため、迅速に車両を路上から移動させる体制を整えるべく、勤務時間帯の調整に取り組んでいる。				
株式会社 GALTS Pharma	熊本市中央区	製造業	令和7年度	1. 積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2. 公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	リモート会議の積極的な活用により交通量の抑制に努めています。						
株式会社　ＴＫＵヒューマン	熊本市北区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.同一地点への移動については、社用車の乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の各現場への直行直帰を可能とし、交通量の抑制に寄与します。 4.リモートによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本9:00～18:00勤務） （勤務Ａ：午前9:00出勤、午後17:30退勤 　勤務Ｂ：午前9:30出勤、午後18:00退勤） ・時差出勤制度の運用については、業務遂行を考慮して各個人毎に勤務開始時間を定め実施。（各部署で偏りがないよう調整する。）	②	・業務中の同一地点への移動については可能な限り、社用車の乗り合わせを推奨。	②	・従業員の各現場への直行直帰を可能とする。	②	・リモートによる会議や打ち合わせを積極的に推奨。
株式会社 エイチ・アイ・エス　熊本支店	熊本市中央区	生活関連サービス業・娯楽業	令和8年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	フレックス制度を令和元年より一部社員に解禁し、令和７年７月からは熊本支店の全部署に導入しました。この制度により、全員が交代制でピーク時を避けた通勤が可能になりました。	②	15名中6名の社員はテレワークによる在宅勤務を可能としています。また、テレワークは「終日」と「部分」の選択を可能としています。※①「部分」は、一日の勤務時間の中で一部をテレワーク可とする制度です。※②担当業務により導入可否が異なり、一部社員のみに留まっています。	②	マイカー通勤を禁止し、公共交通機関での通勤を必須としています。また、日中の営業活動においても、原則公共交通機関を利用し、車利用を極力避けるルールを制定しております。		
株式会社 エヌ・アイ・ケイ	熊本市中央区	情報通信業	令和8年度	当社は、交通渋滞の緩和及び地域の交通環境の改善に貢献するため、通勤時間帯の渋滞の分散に取り組みます。具体的には、フレックスタイム制度の活用による出退勤時間の分散や、半日単位の有給休暇制度の活用促進により、ピーク時間帯の移動抑制を図ります。また、従業員に対し混雑時間帯を避けた通勤の推奨等について周知を行い、継続的に交通渋滞の解消に資する取組みを推進してまいります。	①	フレックスタイム制度の活用に加え、混雑時間帯を避けた通勤の推奨について従業員への周知を行い、出退勤時間の分散を図ります。	①	半日単位の有給休暇制度を活用し、通院や私用による移動時間の分散を促進し、ピーク時間帯の移動抑制に取り組みます。	②	当社は街なか中心部に立地しており、バスや市電等の公共交通機関による通勤が可能な環境にあることから、これらの利用を推奨し、自家用車通勤の抑制に取り組みます。		
株式会社　コスギ不動産ホールディングス	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：10:00出勤の2形態（基本形：9:00出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。						

株式会社　ノエル不動産	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和8年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の職住近接を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関、自転車、徒歩の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：9:30出勤、勤務B：10:00出勤、勤務C：12:30出勤）。	②	・事務所の近隣に居住を希望する従業員の為に、近隣アパートを紹介し、通勤距離を短縮し渋滞解消に寄与している。	②	・自転車、徒歩通勤を推奨している。		
株式会社　ハヤテック	熊本市東区	建設業	令和8年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的な在宅ワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.工事現場における下請け業者等への時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 4.従業員等の出勤及び業務において、社用車等の乗り合わせを推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A:7時30分出社、勤務B：8時30分出社、勤務C：9時出社、勤務D：9時30分出社）の4形態（基本8時出社） ・各現場ごとに週間の目標値を定め、実施	②	・在宅ワークの実施 現場が稼働しない場合は在宅での資料作成等を推奨し、各現場ごとに週間目標値を定め、実施。	④	・工事現場における下請負業者への時差入場及び乗り合わせでの現場入場を推進している。	②	・従業員の通勤において乗り合わせの制度を実施している。前日に社用車を従業員に貸出し、通勤ルートに応じて別の社員と乗り合わせることを推奨している。各週ごとに予定を組みとり、目標値を定め実施。
株式会社　ピカッシュ	菊池郡菊陽町	製造業	令和8年度	従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通渋滞緩和に寄与します。	①	時差出勤制度を導入している。 業務開始時間 ①8:20～ ②9:00～ の2通りに設定						
株式会社　ヒライ・コンサルタント	熊本市東区	建設業	令和7年度	１.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本8:30～17:30勤務）（コアタイム10:30～15:00） （勤務Ａ：午前7:30出勤、勤務Ｂ：午前8:00出勤、勤務Ｃ：午前8:30出勤、勤務Ｄ：午前9:00出勤、勤務E：午前9:30出勤の5形態） ・時差出勤制度の運用については、業務遂行を考慮して各個人毎に1週間単位の勤務開始時間を定め実施。（但し変更がある場は随時対応。各部署で偏りがないよう調整する。）	②	・テレワーク制度（自宅、出張先等）を導入。 ・制度を活用し、社員の働き方に柔軟に対応している。	③	・業務中およびイベント等への参加時は行先に応じて、計画的に乗り合わせることで、交通量を抑制する。	③	・通勤時乗り合わせができる社員は極力同乗を促す。
株式会社　マース	上益城郡益城町	卸売業・小売業	令和7年度	1.テレワーク制度の活用により、交通量の抑制に寄与する。 2.リモートによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。	①	・業務内容に応じて、テレワーク制度の活用を推奨し、通勤による交通負荷の軽減を図ります。	②	オンライン会議・テレワークで対応可能な業務については利用の推進を行い、交通量の削減を行う。	②	同一拠点への移動において、可能な限り車両への乗り合わせをすることで、使用する車両台数を削減し交通量の抑制に貢献します。		
株式会社 愛歯　本社	菊池郡菊陽町	医療・福祉	令和7年度	1.従業員の出勤時における交通量の分散及び交通量の抑制に寄与します。	①	出勤時の利用道路における迂回道路活用による交通量の分散を実施	①	出勤時間の時差出勤励行による交通量の分散を実施	②	同じ通勤経路の通勤者同士の相乗り出勤による交通量の抑制を実施		
株式会社　共栄コア	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入済み。従業員等の時差出勤制度を導入（10時～19時）	②	・テレワークの活用　営業全員にモバイルパソコンを所持させることで、出先及び自宅での事務処理が可能とする。	②	・週2回のテレワーク制を導入		
株式会社　九 英	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和8年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の業務において社用車の乗り合わせを推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入（勤務A＝7:30出勤、勤務B＝8:00出勤の2形態（基本形＝8:30出勤）	②	従業員等の業務において、作業班ごとに社用車の乗り合わせを推進している。				
株式会社　九州みらい研究所	熊本市東区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	１.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２.時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を取組み、交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:30出勤、勤務B：9:00出勤、勤務出勤の2形態（基本形：8:30出勤））。	②	・自転車の利用、徒歩を推奨している。				
株式会社　九州教育研修センター	熊本市中央区	教育・学習支援業	令和7年度	1 当社は、通勤ピーク時間帯の混雑を避けるため、時差出勤を積極的に推進します。 2 公共交通の提供・利用促進に資する取組み	①	時差出勤を推進し、通勤ピーク時間の混雑を避けるよう努めます。 勤務A：10:00出勤、勤務B：13:00出勤	②	従業員駐車場に駐輪場の増設を行うなど　自動車利用を抑制。				

株式会社 九州博報堂 熊本支社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和8年度	1.従業員出勤時間の渋滞時間帯外設定や裁量労働制導入により、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・定時の出勤時間は9:30に設定していることに加え、裁量労働制の導入により、渋滞時間帯を避けた9:30以降の出勤時間についても推奨している（例：午前はテレワーク、午後から出社等）。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、週ごとにスケジュール調整し実施。 ・従業員等の通勤において、公共交通機関の利用を推進している。				
株式会社　熊本シティエフエム	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員のテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：9:00出勤、勤務C：9:30出勤等）	②	・テレワーク制度を導入				
株式会社　熊本銀行	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	１．ピーク時を避けた時差出勤により、交通量の分散に取り組みます ２．リモート勤務を促し、交通量の抑制に取り組みます ３．シェアサイクル駐輪ポートを当行拠点に設置し、地域に対して交通渋滞解消に向けた取組みを促進します	①・②	・ピーク時を避けた時差出勤を行い、交通量の分散に取組む ・リモート勤務を行い、交通量の抑制に取組む	④	・シェアサイクル駐輪ポートを当行拠点に設置し、地域に対して交通渋滞対策を促す				
株式会社　熊本計算センター	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	私たちは、持続可能で快適な都市交通の実現を目指し、渋滞対策のパートナーとして以下の通り宣言いたします。 1.地域・行政・企業との連携を強化し、渋滞緩和に向けた包括的なアプローチを推進します。 2.最新のICT技術を活用し、柔軟な働き方による渋滞緩和に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:00出勤、勤務B：7:30出勤、勤務C：8:00出勤、勤務D：9:00出勤、勤務E：9:30、勤務F：10:00出勤出勤の6形態）※基本形：8:30出勤 ・各自スケジュールにより申請し実施	②	・テレワーク制度を導入 ・モバイル端末、通信機器を支給しテレワークを促進 ・コミュニケーションツール導入により円滑な作業を支援 ・在宅勤務手当の支給によりテレワークを促進	②	・従業員等の通勤において、自転車の利用を推進 ・駐輪場の確保など、自転車の利用促進に繋がる施設面での取組みを実施		
株式会社　熊本日日新聞社	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	１．部署毎ならびに担当業務毎に異なる始業時間を設定し、交通量の分散に寄与する。 ２．裁量労働制、フレックスタイム制を活用するとともに、用務先への直行直帰や在宅勤務を柔軟に認めることで、交通量の分散に寄与する。 3．自社の業種特性を活かし、交通渋滞解消につながる取り組みを発信するなど、紙面を通じた啓発活動を行い、県民の意識向上に寄与する。	①	総務部門は9時、営業部門は9時30分など、始業時間に時差を設けている。また編集部門や印刷部門については、午後や夜の出社など担当業務・シフトに合わせた時間帯での出社としている。この時差出勤を継続し、分散を図る。	①、②	編集部門では裁量労働制を導入しているほか、フレックス制を導入している部門もある。制度を活用するとともに、取材先や営業先への直行・直帰なども駆使することで、分散を図る。また、在宅勤務やテレワークも柔軟に認めることで抑制につなげる。	④	あらゆる情報を、県民に広く、早く伝えることを社業としている。道路整備の最新情報、渋滞対策への具体的な取り組み例などを取材し、発信するとともに、県民・読者の目線からの問題提起なども行い、渋滞解消ついて考える機会を送出する。		
株式会社　熊本放送	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入し活用を推進している。局や部によってシフト制（例：勤務A：7:00出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：9:00出勤、勤務D：10:00出勤、勤務E：11:00出勤の5形態（基本形：9:00出勤））を取り入れ、時差出勤に努めている。 ・通勤ピーク時間帯の集中を回避し、従業員の業務内容に応じて、柔軟に勤務時間帯を調整している。	②	・テレワーク制度を導入。 従業員の働き方に合わせてテレワークを活用している。	③	・従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、また自転車利用者のため駐輪場の設置している。		
株式会社 建吉組	熊本市中央区	建設業	令和7年度	1.時差出勤制度を新たに導入し、交通量の抑制に寄与します。 2.業務上、同一目的地への移動は乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.本社だけでなく近隣や地域への方も交通量抑制の対応としてChari Chariポートの設置を行います。 4.社内会議のオンライン化をより推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	夏季の熱中症対策の一環として時差出勤の導入を開始(2025年7月より開始) 標準時間：8:00～17:00 時差出勤①6:00～15:00 時差出勤②7:00～16:00	②	業務中の移動については乗り合わせを推奨し、同一目的地への移動を行う複数の従業員は、可能な限り車両への乗り合わせを行い、使用する車両台数の削減し、交通量を抑制するとともに、二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。	④	本社敷地内にシェアサイクル「Chari Chari」のポートを設置し、従業員だけでなく、テナントや近隣の方も利用できる環境を提供し、交通量の抑制及び二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。	②	オンライン会議の積極的な活用を行い、移動の回数を減らすことで、交通量の抑制及び二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。
株式会社　十八測量設計	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	・本社近隣に居住の従業員へ対し、自転車・徒歩での通勤を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 ・取引先とのオンライン会議・テレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・インターネットバンキング・e-Tax・eLTaxの活用を徹底し、交通量の抑制に寄与します。 ・現場への移動は可能な限り乗り合わせを行い、交通量の抑制に寄与します。	②	本社近隣に居住の従業員に対し、自転車・徒歩での通勤を推奨し、マイカー通勤者の削減を行う。	②	オンライン会議・テレワークで対応可能な業務については利用の推進を行い、交通量の削減を行う。	②	インターネットバンキング・e-Tax・eLTaxの活用を徹底し、金融機関・税務署窓口への訪問を無くすことで、交通量の削減を行う。	②	現場への移動は可能な限り社用車での乗り合わせを行い、交通量の削減を行う。
株式会社　新道組	熊本市北区	建設業	令和8年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.工事現場への移動において社用車等へ乗り合わせをすることで、使用する車両台数を削減し交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:00出勤、勤務B：7:30出勤、勤務C：8:00出勤、勤務D：8:30出勤）の4形態（基本8時出社） ・各担当現場ごとに週間の目標値を定め、実施。	②	・従業員の工事現場への移動において、社用車等への乗り合わせの制度を実施。	②	・テレワークの実施 雨天等で現場が稼働しない場合は在宅での資料作成、オンライン講習の受講等を推奨し、各現場ごとに週間目標値を定め、実施。		

株式会社　水野建設コンサルタント	熊本市東区	建設業	令和7年度	１.「交通量の分散」に資する取り組み 　従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本午前8:30出勤） （勤務Ａ：午前7:30出勤、勤務Ｂ：午前8:00出勤、勤務Ｃ：午前9:00出勤、勤務Ｄ：午前9:30出勤の4形態） ・時差出勤制度の運用については、業務遂行を考慮して各部署毎に1ヶ月単位の目標値を定め実施。（但し変更がある場は随時対応）						
株式会社　杉本建設	熊本市南区	建設業	令和7年度	１.従業員の現場移動の際、乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 ２.個人移動の従業員は直行直帰を取り入れ、時間帯を分散させ交通渋滞解消に向けての取り組みを推進 します。 ３.通勤場所が近い従業員は徒歩、自転車通勤を推奨し、交通量減少に寄与します。 ４.電子アプリを導入し自動車での移動を最小限にし、交通量の抑制に寄与します。	②	遠方の現場への通勤の際は、同じ現場へ通勤する従業員が会社に集合し乗り合わせて交通量の抑制を実施。	①	個人移動の従業員は各現場への通勤時間帯を分散させ、直行直帰を実施。現場ごとの日々の施工内容による為、時間の設定は行っておりませんが、声かけを定期的に行い渋滞時間帯は避ける対策を個々にて実施。	②	通勤距離5㎞未満の従業員に対し、自動車以外での通勤者を増やすべく従業員への声かけを実施。 エコ通勤配慮計画を提出し、年に一度の実施報告等の取り組みを行っている。	②	電子アプリ導入することで社内書類を電子での提出に移行し、今後は会議等の打合せもＺＯＯＭ等を活用しリモート会議への移行予定。
株式会社　赤組	熊本市南区	建設業	令和7年度	時差出勤を推進して交通量を分散し、渋滞緩和に取り組む	①	時差出勤制度を導入し従業員の出勤時間を分けて集中させないようにしている	②	自宅が会社から比較的近い従業員の自転車通勤を推奨している。	②	出勤時ではないが、現場に行く際は一度会社に集まり、乗り合わせて現場へ行き、乗っていく車の台数を極力減らすようにしている。		
株式会社　談	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和8年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の公共交通機関の利用と、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度の活用を、基本勤務:8:45出勤のほかに、勤務A:7:30出勤、勤務B:8:00出勤、勤務C:9:30出勤の制度を導入する	②	・テレワーク制度の活用を推進する	②	・公共交通機関での出勤や徒歩、自転車での出勤を推進する		
株式会社　地方総研	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の時差出勤を推奨し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員のテレワークを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関ならびに自転車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤を認めている。 ・時差出勤の利用について、社内にて積極的に周知。	②	・テレワーク制度（自宅、出張先等）を導入。 ・テレワーク制度の利用について、社内にて積極的に周知。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給。 ・自宅からの通勤距離に応じて、自転車を利用する場合についても通勤手当を支給。 ・自家用車通勤の場合、駐車場代は自己負担となり、コストの観点から公共交通機関、自転車通勤の優位性あり。		
株式会社　中内土木	宇城市	建設業	令和7年度	②：従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ④：近隣現場及び現場内の移動に際して、電動キックボードを使用する。	②	公共交通機関での出勤により、エコ通勤を促進し、SDGs活動に取り組む。	④	近隣現場及び現場内の移動に際しては、電動キックボードを使用し、Co2排出を抑え、SDGｓ活動に取り組む。				
株式会社　電通九州　熊本支社	熊本市西区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員が渋滞ピーク時間帯を避けて出勤できるようにし、通勤時間の分散を図ります。 2.テレワーク勤務を積極的に推進し、出社頻度を抑えることで交通量の削減に努めます。 3.公共交通機関の利用を奨励し、自家用車通勤を抑制することで交通量の削減を目指します。	①	・フレックスタイム勤務の導入 フレックスタイム勤務制度を活用し、社員が混雑時間帯を避けて出退勤できるようにする。	②	・ テレワーク制度の導入 テレワーク勤務を推進し、出社頻度を低減することで交通混雑の抑制に寄与する。	②	・公共交通機関または徒歩による通勤の促進 社員の公共交通機関や徒歩での通勤を推奨し、交通混雑の抑制に寄与する。		
株式会社　徳永	熊本市北区	宿泊業・飲食サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入 勤務Ａ：9:00出勤、勤務Ｂ：9:30出勤、勤務Ｃ：10:00出勤、勤務Ｄ：10:30出勤の4形態（基本形：９：３０出勤）。	②	・徒歩、自転車、公共交通機関での出勤を促している				
株式会社　南星機械	菊池市	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.近隣従業員の自転車通勤を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入 （勤務Ａ：7:30出勤、勤務Ｂ：8:00出勤、勤務Ｃ：8:30出勤の3形態） （申請することで勤務Ｄ：９：00出勤も可能）	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給。	②	・自転車利用者のため駐輪場の設置。		
株式会社　日立製作所　九州支社　九州中央支店	熊本市西区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックスタイムの活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤や出張における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４．ITを活用した交通渋滞シミュレーションのサービス化検討	①	・フレックスタイム制度導入済み。従業員の働き方に合わせた勤務時間を選択可能。 ・朝夕の通勤ラッシュ時間帯を避けて出勤 ・出張先への直行直帰推奨	②	・テレワーク制度導入済み。 ・従業員の働き方に合わせてテレワークを活用	②	・出勤における交通手段は、徒歩もしくは公共交通機関のみ認可 ・出張時についても公共交通機関を推奨	④	・自社で持つ交通渋滞シミュレーションサービスの活用方法検討
株式会社　麻生交通	上益城郡御船町	運輸業・郵便業	令和8年度	タクシー・バスの運送事業者として、公共交通サービスを提供する責務を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	弊社では、通学バスなどの公共交通の提供を実施ております。お客様目線の利便性や速達性、安全・安心・快適な移動空間を担保するべく、企業努力を行っています。						

株式会社C-HASプラス	熊本市中央区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。	④	・自転車利用者のための共同駐輪場を確保している。				
株式会社JTB熊本支店	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和8年度	1.従業員のフレックス勤務制度、在宅勤務を積極的に促進し、交通量の抑制に寄与します 2.従業員の出勤手段における公共交通機関の利用、徒歩などによる、交通量の抑制に寄与します	①	フレックス勤務制度を利用し、通常（9:15～17:45）勤務時間から、従業員の分散した出退勤の取組 必要に応じて、自宅、他場所での在宅勤務を導入	②	自宅から勤務地まで2Km以内は徒歩通勤としている 自宅から勤務地まで2Km以上は公共交通機関の通勤手当を支給している				
株式会社KASSE JAPAN	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	１.テレワークの推進 テレワーク制度を積極的に活用し、通勤による交通負荷の軽減に努めます。 ２．公共交通機関の利用促進 従業員の通勤において、公共交通機関の積極的な利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 ３.自転車・徒歩通勤の推奨 短距離通勤の場合には、自転車や徒歩での移動を推進し、環境負荷の低減に寄与します。	②	【テレワーク】 ・業務内容に応じて、テレワーク制度の活用を推奨し、通勤による交通不可の軽減を図っています。 ・オンライン会議の積極活用により、移動を伴う業務を削減。	②	【公共交通機関の利用】 ・「公共交通利用促進デー」の設定 毎月第４金曜日、従業員の通勤及び移動について公共交通の利用を促進しています。 ・実費精算が発生した場合は通勤手当として支給 ・「従業員証」利用により、自社バスについては無料で利用 ※同居家族に限り家族社証を発行し同様の内容で利用可能	②	【自転車の利用促進】 ・従業員の通勤における自転車の利用を推奨し、通勤時の交通量削減に貢献します。 ・自転車の利用を促進するための、駐輪場の確保など、自転車の利用促進に繋がる施設面での取組みを行っている。	②	【徒歩】 ・可能な範囲で徒歩による通勤・移動を促し、短距離移動における交通負荷を抑制します。
株式会社KDS コミュニティカレッジ	熊本市西区	医療・福祉	令和8年度	1.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・原則、公共交通機関を利用しての出社と定めている。 ・公共交通機関での出勤について、通勤手当てを支給。通勤にかかる費用を全額支給にしている。 ・自宅近辺に公共交通利用がない場合は、最寄りの公共交通機関を活用できるように、月極駐車場を契約し、そこから公共交通機関で出社できるようにしている。	②	・従業員等の徒歩による移動を促す取組みを行っている。車通勤は原則不可としている。 ・最寄り駅など、公共交通機関を利用しているスタッフも移動は、徒歩、もしくは自転車としている。	②	・障がい福祉サービスの制度上、可能な範囲ではあるが、テレワーク制度を導入している。 現場支援員と事務員を兼務として従事する勤務形態。		
株式会社KDS菊池自動車学校	菊池市	サービス業（他に分類されないもの）	令和8年度	1.業務状況を踏まえて、従業員の時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.休日等においても自動車利用をできるだけ控え、公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.右折待ちによる交通渋滞解消を図るための迂回（左折を駆使する経路）の推奨、及び啓発活動を行うことによる周辺地域一帯での交通渋滞解消に向けた取組みを推進します。	①	従業員の時差出勤制度の活用推進 基本勤務開始時間　8:30出勤 A　9:30出勤 B　10:30出勤 C　11:30出勤						
株式会社KDS熊本ドライビングスクール	熊本市北区	教育・学習支援業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.オンライン会議の利用や従業員の徒歩による移動を促す取組により、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:30出勤、勤務B：9:30出勤、勤務C：10:30出勤、勤務D：11:30出勤の4形態（基本形：8:30出勤又は9:30出勤））。	②	オンライン会議を積極的に利用し移動自体の抑制を図ります。	②	長期休暇期間に社内ウオーキング大会を開催し、従業員の徒歩による移動の促進に取り組みます。		
株式会社KIS	熊本市南区	情報通信業	令和7年度	1.フレックス制度導入・活用により、交通量の分散に寄与します。 2.毎週月曜日（週の第一営業日）に実施していた集合型の朝礼を廃止し、交通量の抑制に寄与します。	②	2024年度まで毎週月曜日（週の第一営業日）に実施していた集合型の朝礼を廃止し、月曜日のフレックスの活用状況を目標として設定する。						
株式会社KNアセット	熊本市東区	金融業・保険業	令和8年度	従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・コアタイムを9:30～17:30としたフレックスタイム制を導入している。 ・今後は渋滞緩和に寄与する9:30出社を積極的に推奨する。						
株式会社KSエナジー	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（就業時間数は所定の就業時間数と同一とし、また、始業は午前6時以降、終業は午後9時以前とする。（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について全社会議で周知、各人の業務予定に応じた取得を推奨。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について全社会議で周知、各人の業務予定に応じた取得を推奨。				
株式会社MR不動産	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1. フレックス制度の導入により、時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.可能な限りテレワークを活用し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックス制度を導入。 【勤務時間例】 7:00～16:00、8:00～17:00、9:00～18:00、10:00～19:00など。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に月間の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を推進。 ・テレワーク制度の活用について、各所属毎に月間の目標値を定め実施。				
株式会社NEXUS	熊本市南区	情報通信業	令和7年度	１．従業員の通勤において、公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２．従業員の通勤において、自転車の利用や徒歩を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ３．テレワーク制度を活用することで、交通量の抑制に寄与します。	②	・テレワーク規程を設けており、実施者には在宅勤務手当を支給している。	②	・公共交通機関を利用しての通勤の場合は、必要経費(定期代)を会社が負担している。 ※月額上限：25,000円 ・業務による移動の際は、公共交通機関の利用を原則としており、旅費の実費を支給している。				

株式会社RKKメディアプランニング	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.積極的な時差出勤制度の活用を推進、交通量の分散に寄与します。 2.業務上、同一目的地への移動は乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.オンライン会議の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度の活用を推進　部署ごとに分散出社（A勤：9:00～17:00、B勤：9:30～17:30、S勤務：A勤B勤以外など）を行い、通勤ピーク時間帯の集中を回避するとともに、各従業員の業務内容に応じて、柔軟に勤務時間帯を調整する体制を整え、よりきめ細やかな渋滞対策を実施します。	②	・業務中の移動については乗り合わせを推奨　同一目的地への移動を行う複数の従業員は、可能な限り車両への乗り合わせを行い、使用する車両台数を削減し交通量を抑制するとともに、二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。	②	・オンライン会議の活用を推進　業務における会議や打ち合わせについては、可能な限りオンライン会議を推奨し、交通量の削減と業務効率の向上を両立します。また、特に県外や遠方の取引先との連携においては、積極的にオンライン会議を活用し、長距離移動の削減に取り組みます。		
株式会社Take	下益城郡美里町	建設業	令和8年度	1.従業員の直行直帰を推進し、通勤に伴う交通量の抑制及び分散に寄与します。 2.工事現場への移動において、可能な範囲で乗り合わせを推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員に対し、テレワーク制度の活用を推進し、通勤に伴う交通量の抑制に寄与します。	①	現場への直行直帰を推進し、事務所への通勤車両を減らすことで、通勤時間帯における交通量の分散に取り組んでいる。	②	工事現場への移動時は、可能な範囲で従業員同士の乗り合わせを実施し、現場への移動車両の削減に取り組んでいる。	②	テレワーク制度を導入し、事務所への出勤が不要な業務について在宅勤務を実施することで、通勤車両の削減に取り組んでいる。		
株式会社TaKuRoo	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・事務所勤務者、乗務員ともに、業務内容により、時差出勤制度(シフト勤務)にて運用。（例えば、勤務A1：5:00出勤、勤務A２：8:00出勤、勤務A3：12:00出勤、勤務A4：18:00出勤など）。	②	・テレワーク制度を導入。 ・制度を活用し、社員の働き方に柔軟に対応している。	③	・旅客自動車運送事業として、公共交通サービスを提供。乗合バス等の対応も積極的に行い、交通量の抑制に資する取り組みも行っている。	③	・地域住民の公共交通への行動変容策としてAIオンデマンド型交通サービス「のるーと上熊本」を実走。 これまでにない公共交通へのアクセスルートを提案した。
株式会社TeN 熊本アクアオフィス	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	フレックスタイム制を導入し、渋滞が発生しやすい時間帯を避けての勤務を推奨している。						
株式会社Timeship	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	１.従業員の積極的なフレックスタイムの働き方を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２.従業員の柔軟な在宅ワークを推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックスタイム制度を9月に導入予定。 （コアタイム10時-16時以外の出勤を自由に設定する）	②	・従業員の規則的な在宅ワークを導入 （毎週水曜日は在宅ワークとする）				
株式会社アイエステー	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・公共交通機関の利用を推進しており、交通費を支給している。						
株式会社あいら観光	山鹿市	運輸業・郵便業	令和8年度	従業員の出退勤時間を、バスの車庫発時間に合わせ混雑時間を避けるように配慮します。	①	時差出勤の導入（バスの車庫発に合わせた出勤） 例えば、車庫が午前11時発であれば午前10時の出勤になります。						
株式会社アクシスリンク	熊本市北区	情報通信業	令和7年度	テレワークの実施を行い、通勤回数を減らす。	②	・テレワーク制度を導入している。（先月の利用率：65.7%）						
株式会社アド・コム	熊本市東区	学術研究・専門・技術サービス業	令和8年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における自転車、徒歩、公共交通機関通勤を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.業務中の移動において、社用車等の乗り合わせを推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・従業員等の通勤において、徒歩又は自転車の利用を推進している。 ・自転車の利用を促進するための、駐輪場を確保し施設面での取組みを行っている。	①	時間単位、半日単位の有給休暇制度の活用を推奨し、ピーク時間帯の交通量の分散に取り組んでいる。	②	・業務中の同一拠点への移動について、社用車等の乗り合わせを推進している。	②	・web会議を推奨し事務所間移動を低減している。
株式会社えがお	熊本市東区	卸売業・小売業	令和7年度	１．従業員に対し、時差出勤制度の積極的な活用を促進することにより、通勤時間帯の交通量の分散に寄与いたします。 ２．従業員の通勤においては、自家用車利用の抑制を通じて、交通混雑の緩和に貢献いたします。 ３．従業員の通勤においては、公共交通の活用を推進し、地域の交通負荷の軽減に貢献します。	①	・一部の従業員はシフト制での勤務のため、時差出勤を活用（勤務A：7:50出勤、勤務B：8:50出勤、勤務C：9:20出勤、勤務D：9:50出勤（基本形：8:50出勤））。	②	・自家用車通勤の利用制限を設定している（会社から自宅まで直線距離で10㎞以上）・自転車利用者のために通勤手当を支給している(月額1,000円)	②	・公共交通機関での出勤について、1か月定期乗車券相当額を支給		
株式会社カラーズプランニング	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員に公共交通機関および自転車による通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.打ち合わせ・会議等はオンラインで行うことを推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・内勤従業員については、弊社駐車場利用を有料化し、公共交通機関および自転車・徒歩による通勤を推進しています。	②	・業務上の打ち合わせ・会議などをオンライン開催への移行を推進しています。				
株式会社カリーノクリエイト	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・出勤はシフト制とし、朝有ピーク時間の出退勤は少なくしています。	②	自動車通勤はおらず、従業員は公共交通期間及び自転車・バイクを利用しています。				

株式会社きらり.コーポレーション	熊本市北区	複合サービス事業	令和7年度	テレワークを推進し、通勤する従業員に関しては公共交通機関を利用するよう呼びかけを行い、朝の通勤時の交通渋滞を防いでいます。	②	テレワークを推進し、通勤、自家用車を利用する従業員を少なくする。	②	通勤時の従業員に公共交通機関を利用するよう呼びかけを行う。 公共交通機関での通勤費を支給。	②	従業員の業務上の移動については同目的地の場合、乗り合わせの上、向かうように指示を行う。		
株式会社くまもとDMC	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車又は徒歩通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４.業務上の移動手段として、公共交通機関又はシェアサイクルの利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度の導入済 ①8:00～17:00 ②8:30～17:30 ③9:30～18:30 ④10:00～19:00 （通常：9:00～18:00）	②	テレワーク制度の導入済 ・自宅 ・サテライトオフィス	②	従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車又は徒歩通勤を推進	②	業務上の移動手段として、公共交通機関又はシェアサイクルの利用を推進
株式会社クラフティア　熊本支店	熊本市中央区	建設業	令和7年度	1.従業員のフレックスタイム制度の積極的な活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員のテレワーク制度の活用を可能な限り推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・熊本支店において令和7年8月から本格的にフレックスタイム制度を導入。 ・フレックスタイム制度を利用し、時差出勤を実施。 　通常8:30出勤を前後（7:30や9:30等）に繰り上げまたは繰り下げ。	②	・テレワーク制度の活用。 ・テレワーク制度の活用について、各所属毎に月間の目標値を定め実施。	②	・飲酒会当日・翌日の出勤日は、ノーマイカーデーに指定し、公共交通機関での通勤を推奨する。	④	・周辺企業と連携し、時差出勤の推進や公共交通機関の利用などの啓発活動を共同で取り組んでいる。 ・具体的には、セミナー形式で社外講師を招き、「車１割削減、渋滞半減、公共交通機関２倍」の取組みについて知見を深めている。また、各社の時差出勤やテレワーク等の取り組み状況を共有し、渋滞緩和のための啓発活動を実施。
株式会社グローカル・クラウドファンディング	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:30出勤の2形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、週間の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、週間の目標値を定め実施。				
株式会社コンゴー測器	熊本市南区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な直行直帰の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	直行、直帰、直行直帰の活用 社員の活動効率化を促進し無駄な車による移動を減らす	②	テレワークの活用 営業全員にモバイルパソコンを所持させることで、出先及び自宅での事務処理が可能とする。				
株式会社ジェイコム九州熊本局	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関・自転車・徒歩の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.営業活動における社有車の乗り合わせを推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.営業活動における自転車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	公共交通機関/自転車/徒歩での通勤の推進 ・私有車通勤の原則禁止。育児・介護、公共交通機関が著しく不便等の許可基準を設け、公共交通機関・徒歩での通勤を推進している	②	J:COM MaaS ・複数人が相乗りできるミニバンを導入、高精度アルゴリズム搭載の配車システムで営業員の送迎を行っている。	②	営業時の自転車の活用 ・営業車両に折り畳み自転車を積載し、営業活動でお客さま宅を回る際に、営業車両はコインパーキングに駐車し、自転車で移動している。		
株式会社システック井上　熊本営業所	菊池郡菊陽町	情報通信業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	・営業所をJR駅付近に移転させ、公共交通機関で出勤しやすい環境とする（令和7念8月移転）						
株式会社スープル	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員のリモート会議比率を高めると共に、派遣社員登録時のWEB面談比率を高め交通量抑制に寄与します。 2．従業員の出勤において公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3．従業員の業務分析を行い、１年以内に時差出勤制度を導入して交通量の分散に寄与します。 4．従業員の外勤営業計画の見直しと外勤時営業車利用の必要性について精査して、営業車利用頻度を削減するとともに公共交通機関による営業活動比率を高め、交通量の抑制に寄与します。	②	・拠点横断の社内会議は、原則リモート会議形式で行い、拠点間移動による交通量を削減。 ・外部ミーティングや県外出張には、公共交通機関を利用して参加。 ・派遣社員の登録面談についてもWEB面談比率を高める。	②	・公共交通機関利用による通勤を奨励しており、この２年で、車通勤者と公共交通機関利用通勤者の割合が5:5となった。 ・現在車通勤者についても、公共交通機関による通勤に変更できないかの検討を行い、公共交通機関利用通勤者の割合を増やす。 ・車通勤者への駐車場代個人負担額の増額を検討する。	①	・令和7年度に従業員の業務分析を行い、その結果に基づき、時差出勤制度の導入時期を決定する。	①	・令和7年12月末までに、従業員の外勤営業における営業車利用状況を調査し、営業車毎の利用削減目標を設定する。 ・外勤営業時の乗り合い比率を高める。
株式会社ゼンリン　熊本支店	熊本市南区	情報通信業	令和8年度	1.従業員の積極的なフレックス制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・フレックス制度を導入（始業・終業時刻、1日の労働時間を固定的に決めずに業務する勤務形態　＜コアタイム＞11:00～15:00）。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。	②	・駐輪場を整備し、自転車通勤を推奨している。		
株式会社ダイユー	荒尾市	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	時差出勤及び現場への直行直帰を推奨し交通量の分散に努めている。 現場配置及び出社時間　ＡＭ6:00～　ＡＭ6:30　ＡＭ7:00の３形態	②	打ち合わせ、定例会議等、リモートで行う。				

株式会社たたら不動産　熊本本社	熊本市東区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.社内規定日を時差出勤日として、交通量の分散に寄与します。 2.国道沿いに立地する弊社は朝夕のピークタイムで周辺が混雑している。営業職の直行・直帰制度の活用を推奨し、ピークタイムの渋滞緩和に寄与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。 4.事務職の通勤時の公共交通機関および自転車等の利用を奨励し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本形：9:00出勤） ・交通量の多い毎週月曜日を9:30出勤にし、通勤時間を8:30以降とする取組みを実施中	①	・直行・直帰制度を活用し、営業職の出社・帰社を省略することで、ピークタイムの交通量を分散する取り組みを実施中	②	・業務中およびイベント等への参加時は行先に応じて、計画的に乗り合わせすることで、交通量を抑制する。	②	・事務職の通勤において、公共交通機関利用による徒歩移動および自転車による移動で健康増進を図ると共に交通量を抑制する。
株式会社トライアンフ　熊本BPOセンター	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	導入済みであるフレックスタイム制度の利用推進（正社員） コアタイム：10:00～15:00 フレキシブルタイム：7:00～10:00、15:00～22:00	②	公共交通機関での通勤者に対しては、通勤手当を全額支給（上限あり）	②	在宅勤務制度を導入し、上長許可のもとリモートでの勤務を認めている。 また在宅勤務時における光熱費等の経費について一部補助を行っており、積極的な利用を促進している。		
株式会社トラフィックプレイン（熊本オフィス）	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.「車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍」の実現に向け、データ分析、政策提案・立案支援、広報活動を継続的に行います。 2.自宅勤務、定時なし、社用車・自家用車なし、社用電動アシスト自転車活用、Web会議活用等により、自らの車移動を極力なくします。	①	定時出勤の制度を作らず、社員に課さない。 実態として、業務開始時刻は9～13時程度に分散している。	②	熊本都心部の自宅を勤務場所とし、通勤を不要にする。 対外的な会議は可能な場合はWeb会議としている。	②	社用車および自家用車を持たず、社用電動アシスト自転車を保有し活用している。	④	県市共通目標でもある「車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍」の実現に向け、次の取組を行っている。 1.データ分析（バスのダイヤ改善、公共交通施策の渋滞緩和効果推計等） 2.政策提案・立案支援 3.広報活動（イベント開催、学会等発表、講演、寄稿等）
株式会社トリニティ　熊本オフィス	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	・従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・従業員用の駐輪場を会社敷地内に設置し、自転車通勤を推進します。	②	・テレワーク制度を導入し、週1回の在宅勤務を可能としています。	②	・通勤用自転車の利用促進のため、会社敷地内に従業員専用駐輪場を整備しています。				
株式会社ナレッジクリエーションテクノロジー　熊本事業所	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	①公共交通機関の利用促進 ②車通勤の禁止 ③社用車を保有しない ④公共交通機関の利便性向上の取り組み	①・②	交通渋滞の削減および交通量の分散に寄与するため、社員が公共交通機関を積極的に利用できるよう支援しています。これに伴い、公共交通機関の利用にかかる交通費を支給し、円滑な通勤環境の整備に努めています。	②	交通渋滞の削減および安全確保の観点から、従業員の車通勤を禁止しています。違反があった場合は、社内規則に基づき適切な指導を行い、規則の遵守を徹底します。	④	社用車を保有しておらず、外出時の移動には公共交通機関の利用を原則としています。ただし、公共交通機関の利用が困難な場合に限り、レンタカーの使用を申請することが可能です。	③	市電の顔認証システムの実証実験（過年）など、公共交通機関の利便性向上に資するICTソリューションやサービスの提供、および技術的情報の発信を行っております。
株式会社ネクストバリューアドバイザリー	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和8年度	1．外出時は公共交通機関やシェアサイクルを活用し、交通量の抑制に寄与します。 2．オンラインミーティングを積極的に活用し、交通量の抑制に寄与します。	②	・社用車を保有せず、公共交通機関やシェアサイクルを積極的に活用することで、交通量の抑制に寄与しています。	②	・オンラインミーティングを積極的に活用することで、交通量の抑制に寄与しています。				
株式会社ネクストライン	菊池郡大津町	情報通信業	令和8年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:00出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：10:00出勤の3形態（基本形：9:00出勤））。						
株式会社ハイコム	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	私たちは、渋滞のないスムーズな社会の実現に向け、従業員の出勤における公共交通機関の利用を積極的に推進します。	①	・公共交通機関を利用した出勤について、交通費を全額会社にて負担を行っている。 ・本社へ出勤する社員においては、公共交通機関の利用を推進している。	②	・各拠点集合研修や会議のオンライン化を図っている。	②	ショップでは、距離に応じて通勤手当を支給するが、徒歩や自転車の場合でも支給を行っている。		
株式会社バスート24	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	・時差出勤を推奨するべく、駐車場をお使いの皆様にお得な商品を紹介し交通量の分散に寄与します。 ・駐車場の満空表示を公開することで利用者を空いている駐車場へ誘導し交通量の分散抑制に寄与します。 ・公共交通・シェアサイクルへのパーク＆ライドを推奨し公共交通との共存を図る ・熊本駐車場協会に加盟の駐車場と連携して渋滞緩和への取り組みを進める	①	シフト勤務で混雑時の出勤はなく、既に時差出勤ができている。朝勤務7時出勤夕方勤務16時出勤など	②	自転車での出勤を推奨、駐輪場の利用料無料	④	時差出勤をされる駐車場の利用者に向け、時差出勤にも対応したお得な料金で精算できる商品を紹介する	④	・満車の情報を公開し、中心市街地の迷い交通削減、混雑を分散する ・パーク＆ライドを推奨、自転車・シェアサイクル・公共交通との共存を図る ・駐車場協会加盟の駐車場と連携し渋滞緩和の取り組みを進める
株式会社ヒサノ	熊本市南区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	時差出勤指定 ・ピークタイムである7:30～8:30を避けた時間に出勤時間を指定 ・運行管理者による時差出勤指定の推進						
株式会社プロフェッショナル・ネットワークス	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	１．従業員の積極的な在宅勤務制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与いたします。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与いたします。	①	通勤は公共交通機関の利用もしくは徒歩通勤とし、合理的な通勤ルートを定めている。	②	在宅勤務制度を積極的に取り入れている。				

株式会社マイスティア	合志市	製造業	令和7年度	１．従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、地域全体の混雑緩和に寄与します。 ２．従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制及び柔軟な働き方による渋滞緩和に寄与します。 ３．公共交通機関の情報や、道路情報等、社内掲示板にて従業員に共有し、交通渋滞緩和に寄与します。 ４．WEB会議を積極的に行ない、移動を伴わない会議を推進します。	①	従業員に対して時差出勤の選択肢を就業規則で明確に示し、制度の利用を促進する。 （勤務A　9:00出勤/勤務B　9 :30出勤） また、地域の要請に応じ時差出勤時間を採用し就業時間として規程していく。	②	テレワーク制度やフレックス制度の導入・工場のスマート化を進めることにより、交通量の抑制及び従業員の柔軟な働き方改革を促進。 【フレックス勤務時間例】 コアタイム　　9:00～12:00 / 10:00～15:00	②	全社的な掲示板に公共交通機関の情報や、道路情報等を掲載。	②	COVID-19を機に全社でWEB会議の利用を積極的に行っている。
株式会社マインド	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和8年度	1．従業員の積極的な時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与します。 2．従業員の積極的なテレワークの活用を推進し、交通量の抑制と分散に寄与します。 3．従業員の出勤における公共交通機関の利用と自転車・徒歩を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4．得意先とのオンライン会議やインターネットバンキング等の活用を徹底し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤を導入（Ａ:8:30出勤　B :9:00出勤 C :9:30出勤）従業員各自の仕事内容にて分散する	②	・テレワーク制度の導入。 完全テレワーク（制作職の完全自宅での勤務）と一部テレワーク（営業職の営業先への訪問後直帰し自宅での勤務）を導入し交通量を抑制・分散する。	②	・公共交通機関での出勤を推奨し、定期代を支給。 ・自転車・徒歩通勤についても距離で通勤手当を支給。 ・駐輪場使用を事務所に最も近い所に設置し、優遇する。 ・マイカー通勤の駐車場を遠くに設置し、駐車場代を回収する。	②	・訪問を無くすことで交通量の削減を行う。
株式会社みずほ銀行　熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	１．従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２．周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	②	従業員に対し、通勤時はもちろんのこと、プライベートでも公共交通機関の利用を推進。	②	公共交通機関利用に際し、通勤定期代（電車・バス）を支給。 従業員による自家用車での通勤および駐車場利用を禁止。				
株式会社ライト設計	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	株式会社ライト設計は、熊本県の交通渋滞解消に向け、地域社会への貢献と従業員の働きやすい環境づくりを目指し、以下の取り組みを率先して推進することを宣言します。私たちは、従業員一人ひとりの意識改革を促し、交通手段の多様化と効率化を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。 具体的には、以下の取り組みを推進します。 ①多様な通勤・業務移動手段の推進と交通量の分散・抑制 従業員が自家用車や社用車に過度に依存せず、公共交通機関（バス、電車など）、自転車、徒歩など、多様な通勤・業務移動手段を検討・利用できるよう推奨します。通勤・業務移動経路の分散や効率的な移動を促す情報提供を行い、自家用車および社用車利用の削減を通じて交通量の分散と抑制に貢献します。 ②テレワークの積極的な活用による交通量の抑制 テレワーク制度を最大限に活用し、従業員の柔軟な働き方を支援することで、通勤による交通量を抑制します。これにより、従業員の生産性向上とワークライフバランスの充実も図ります。 ③交通安全意識の向上とエコドライブの推進 従業員への交通安全教育を定期的に実施し、安全運転意識の向上を図ります。社用車へのドライブレコーダーは全車導入済みであり、引き続き安全運転に役立てるとともに、エコドライブを奨励することで、事故防止と環境負荷低減に貢献します。 ④地域社会への情報発信を通じた交通渋滞解消への貢献 熊本県や地域の交通関連団体が主催する啓発活動やイベントに積極的に参加・協力し、交通渋滞に関する情報や成功事例を自社内でも共有します。また、自社のウェブサイトやSNS等を通じて、交通渋滞対策への意識啓発や、具体的な取り組み事例を発信することにも努めます。	①	通勤・業務移動経路の分散マネジメントの実施: 社用車での移動距離が長い場合や、公共交通機関での移動が効率的な場合は、積極的に公共交通機関の利用を検討・実行します。	②	多様な通勤・業務移動手段の利用促進: 公共交通機関（バス、電車など）、自転車、徒歩など、多様な通勤・業務移動手段の検討・利用を推奨します。	②	シェアサイクル「Chari Chari」ポートの設置と活用: 当社の敷地内には既にシェアサイクル「Chari Chari」のポートを設置しており、従業員だけでなく、地域住民や来訪者も利用できる環境を提供しています。これにより、通勤や業務、日常の移動における短距離の自家用車利用削減を促進し、交通量の抑制を通じた地域社会への貢献を目指します。	④	交通安全意識の向上とエコドライブの推進: ・従業員への交通安全教育を定期的に実施し、安全運転意識の向上を図ります。 ・社用車へのドライブレコーダー全車導入を継続し、安全運転に役立てます。
株式会社丸菱ホールディングス	上益城郡益城町	卸売業・小売業	令和7年度	1.テレワーク制度の活用により、交通量の抑制に寄与する。 2.リモートによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。	①	・業務内容に応じて、テレワーク制度の活用を推奨し、通勤による交通負荷の軽減を図ります。	②	オンライン会議・テレワークで対応可能な業務については利用の推進を行い、交通量の削減を行う。	②	同一拠点への移動において、可能な限り車両への乗り合わせをすることで、使用する車両台数を削減し交通量の抑制に貢献します。		
株式会社丸菱南九州販売	上益城郡益城町	卸売業・小売業	令和7年度	1.テレワーク制度の活用により、交通量の抑制に寄与する。 2.リモートによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。	①	・業務内容に応じて、テレワーク制度の活用を推奨し、通勤による交通負荷の軽減を図ります。	②	オンライン会議・テレワークで対応可能な業務については利用の推進を行い、交通量の削減を行う。	②	同一拠点への移動において、可能な限り車両への乗り合わせをすることで、使用する車両台数を削減し交通量の抑制に貢献します。		
株式会社技建工業	熊本市南区	建設業	令和7年度	・従業員の時差出勤を推奨し、交通量の分散に寄与します。 ・短距離通勤の場合において、自転車での移動を推奨し、環境負荷の低減に寄与します。 ・同一現場への移動において、可能な限り乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度の活用において、通勤ラッシュ時間帯を避けて出勤する取り組みを行っている。	②	環境負荷の低減において、短距離通勤の場合は自転車の利用を推奨し、通勤時の交通量削減に貢献します。	②	同一現場への移動において、可能な限り車両への乗り合わせをすることで、使用する車両台数を削減し交通量の抑制に貢献します。		
株式会社橋口組	熊本市南区	建設業	令和7年度	１.従業員の業務利用における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２．遠隔地の現場従事の際は、宿泊を実施し、交通量の抑制に努めます。 ３.協力企業と連携し、乗り合わせや啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	②	従業員等の業務利用（主に出張）において、公共交通機関の利用を更に推進する。	②	その他、交通量の抑制に資する取組みとして、遠隔地の現場従事の際は、宿泊を実施する。	②	・協力企業と連携し、乗り合わせや啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進する。	④	熊本経済同友会にて、渋滞解消の推進を行っている。
株式会社九州ソフタス	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員のテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共機関利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・テレワーク制度を導入している ・会議はWEB実施を推奨	②	・出勤時の交通手段は原則、公共交通機関を利用するよう社員に周知している ・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給している（上限5万円）	②	エコ通勤（自転車、徒歩）推奨		

株式会社九州フィナンシャルグループ	熊本市西区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進し、交通量の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取組みや啓発活動を行い、地域のモデルとなる企業を目指します。	①	時差勤務制度およびテレワーク制度を活用した、自家用車・公共交通機関で通勤する従業員の朝ピーク時間（7:30～8:30）通勤率削減	②	本社周辺までのマイカー通勤原則禁止 ※パーク＆ライド活用の推奨 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情または、通勤時間が著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く				
株式会社九州みらいCreation	熊本市西区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワークを推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	会社周辺までのマイカー通勤原則禁止 ※パーク＆ライド活用の推奨 ※自転車、徒歩通勤の推奨 ※子供の送迎や介護等家庭の事情、または通勤時間が著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く	①	やむを得ずマイカー通勤を行う従業員については時差勤務や業務に支障がない場合のテレワークの実施推奨				
株式会社九州雅泊	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1.時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.テレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（A勤：7:00、B勤：9:00、C勤:10:00）	②	・テレワーク制度を導入。 ・制度を活用し、職員の働き方に柔軟に対応している。				
株式会社建設技術研究所　熊本事務所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤（シフト勤務）制度を導入。最も早いシフトは7:00～15:00、最も遅いシフトは10:00～18:00と7つのシフトがある。	②	・テレワーク制度を導入。 ・在宅勤務を行った際は、実施日数に応じて在宅勤務手当を支給	②	・自家用車通勤の禁止		
株式会社古荘本店	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1.公共交通機関や自転車の利用を推進し、マイカー利用を削減することで渋滞緩和に貢献します。 2.時差出勤などを活用し、交通量分散に寄与します。	①	時差出勤を推奨し、ピークタイムの交通量を分散させます。 ①8:30～、②8:50～、③9:20～ また、その他必要に応じてシフト勤務を可能にしている。	②	マイカー通勤者の敷地内駐車を禁止し、敷地内に駐輪場を設置済み。通勤には公共交通機関及び徒歩、自転車通勤を推奨している。 公共交通機関で出勤している方に定期代を支給している。				
株式会社湖池屋　九州阿蘇工場	上益城郡益城町	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:30出勤、勤務B：4:50出勤、勤務C：13:20出勤、勤務D：20:30出勤、勤務E：23:50出勤）						
株式会社構造計画研究所ホールディングス　熊本構造計画研究所	菊池郡大津町	情報通信業	令和7年度	1.フレックスタイム制度の活用により、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.様々な交通に関するサービスやソリューションを提供することで、交通渋滞解消に寄与します。	①	・フレックスタイム制度導入済み。柔軟な時間帯での通勤が可能。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給。	③、④	・周辺自治体や交通事業者に対して、交通に関するサービス・ソリューションを提供することで、公共交通の利便性向上に貢献し、交通渋滞の解消に寄与する。		
株式会社佐竹	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	時差出勤を推奨し、朝のピーク時間の交通量抑制に寄与する。テレワークの推奨により交通量の抑制に寄与する。	①	時差出勤を推奨し、朝のピーク時間帯を避けて出社するようにする	②	テレワーク制度の導入				
株式会社三井住友銀行　熊本法人営業部	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用や、自転車・徒歩での通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・テレワーク制度を導入済み。 ・テレワークの利用を従業員に対して積極的に促している。	②	・公共交通機関利用に際し、通勤定期代（電車・バス）を支給。 ・従業員による自家用車での通勤および駐車場利用を禁止				
株式会社三菱UFJ銀行　熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・セレクト時差勤務制度を導入（A：7:40～16:10、B：8:10～16:40、C：9:10～17:40、D：9:40～18:10、S：7:10～15:40の５形態（基本形：8:40～17:10））。従業員の様々なニーズに合わせた積極的な制度活用を推奨。	②	・テレワーク制度を導入。従業員に対し、当日の業務内容に合わせ積極的に制度活用することを推奨。				

株式会社三和地質コンサルタント	熊本市東区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用や自転車および徒歩通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度の活用を推進する。 A出勤（7:00～16:00）、B出勤（8:00～17:00）、C出勤（9:00～18:00）の3形態（基本始業時間8:30）から各々の業務予定に応じ選択する。作業現場へは直行直帰を認めており、渋滞が予想される時間帯と場所はできるだけ通行を避けるようにする。	②	テレワーク制度を導入	②	公共交通機関での出勤する職員については交通費を支給する。 本社所在地から半径２ｋｍ以内に居住しているものについては、自転車もしくは徒歩により通勤するものとする。		
株式会社鹿児島銀行熊本支店	熊本市西区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進し、交通量の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取組みや啓発活動を行い、地域のモデルとなる企業を目指します。	①	マイカー通勤原則禁止 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情または、通勤時間が著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く						
株式会社大進コンサルタント	熊本市東区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的なテレワーク制度の活用及びオンライン会議の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.業務中の移動について、乗り合わせを原則とし、交通量の抑制に寄与します。	①	・朝の渋滞緩和に向けて勤務開始時間を8時に設定。	②	・オンラインによる会議や打ち合わせを積極的に推奨。	②	・会社近隣に社宅を3件整備。社宅入居者は原則自転車や徒歩通勤を義務付けている。	④	・会社近隣に社宅を3件整備。
株式会社地域経済活性化支援機構　熊本事務所	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックスタイムの活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックスタイム制度導入済み ・従業員の働き方に合わせた勤務時間を選択可能	②	・テレワーク制度導入済み ・従業員の働き方に合わせてテレワークを活用				
株式会社地域交通ホールディングス	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（A勤：7:00、B勤：9:00、C勤:10:00）	②	・テレワーク制度を導入。 ・制度を活用し、職員の働き方に柔軟に対応している。				
株式会社中九州クボタ	菊池郡大津町	卸売業・小売業	令和7年度	・従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ・従業員の積極的な直行直帰の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	時差出勤制度を導入（社員：8:30出勤、パート：9:00出勤の2形態（基本形：8:30出勤））	①	積極的な直行・直帰を推奨	②	・熊本本社において、テレワーク制度を導入。		
株式会社中村建設	天草市	建設業	令和8年度	１.従業員の現場への移動は乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に努めます。 ２.従業員の出勤、移動について、公共交通機関の利用や自転車を利用することで交通量の抑制に努めます。 ３.遠距離の現場従事の際は、宿泊を実施し交通量の抑制に努めます。 ４.高速道路を率先して利用して、一般道の交通量の抑制に努めます。	②	・現場従事者の移動については、協力事業者とも連携して、極力乗り合わせを推奨する。	②	・従業員の通勤について、公共交通機関の利用や自転車・徒歩による通勤を推奨する。・社用自転車を購入・配置して、金融機関の経理処理、発注者打合せなどに利用する。	②	・遠距離の現場従事の際は宿泊を実施し、交通量を抑制する。	②	・高速道路を率先して利用することを推奨し、一般道の交通量抑制に努める。
株式会社東京制作所　熊本営業所	熊本市北区	複合サービス事業	令和8年度	1.従業員の時差出勤制度の活用を積極的に推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員のテレワーク制度、ズーム等の活用を推進し、自宅出勤を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出社出勤における公共交通機関や自転車等の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業、取引企業と連携し、時差出勤や公共交通機関の利用を促進し、自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組みます。都市部周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度（勤務A:10:00出勤、勤務B:10:30出勤、勤務C:11:00出勤の３形態（基本形:10:30出勤）を実施。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。	②	・公共交通機関 ・自転車での出勤について交通費に加えて別途手当を支給している。 ・従業員駐車場の台数制限(2台)を実施している。	①、④	・周辺企業3社と連携し、時差出勤及び、交通渋滞を避けた時間帯の会議等の取組みを実施している。 ・自転車利用者のための駐輪所を双方で設置している。

株式会社南九州イエローハット	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の公共交通での通勤の促進し交通量の分散に努めます。 2.時差出勤を活用し時間帯別の交通量の分散に努めます。 3.移動を伴う場合は乗り合いにて交通量の分散に努めます。	①	正社員の出勤時間を9:30としパートタイマーの出勤時間を10:00とし時間帯分散を行っております。	②	全体会議をWEB化する事により移動等を減らし交通量の削減に努めております。				
株式会社南建設	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤や乗り合せ制度を活用し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.シェアサイクルポートの提供を継続的に行い、交通量の抑制に寄与します。	①	・週に1回、時差出勤を実施している。(7:00～16:00) ・従業員の乗り合わせ出勤を実施している。	②	・テレワーク制度を導入。 ・月に2回程度、リモート会議を行っている。	③	自社駐車場にシェアサイクル(チャリチャリ)のポートを設置し、従業員を始め、近隣の住民への公共交通サービスの提供を行っている。		
株式会社日本旅行熊本支店	熊本市中央区	生活関連サービス業・娯楽業	令和8年度	社員の通勤時における対策と営業活動時における対策を推進し、交通渋滞解消に向けて取り組むと共に取り組むことにより社員の渋滞対策に対する意識の向上を目指す。	①	制度としては始終業変更の制度があるもののほとんど利用されていないので、1人月に４日（週一）程度からでも利用するように促す（受託事務局や元々時短勤務者以外）。	②	営業活動における営業車の乗り合わせを推進する				
株式会社肥後銀行	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進し、交通量の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 ３.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取組みや啓発活動を行い、地方銀行として地域のモデルとなる企業を目指します。	①	・時差勤務制度およびテレワーク制度を活用した、熊本都市圏で働く従業員の朝ピーク時間（7:30～8:30）の通勤者削減	②	・従業員の公共交通機関利用促進と具体的施策の実施	④	・チャリチャリと連携した当行施設空きスペースなどを活用したシェアサイクルポートの設置		
株式会社明興建設	熊本市西区	建設業	令和7年度	1.従業員の各所現場への直行直帰を推奨し、交通量の分散に寄与します。 2.社内全体会議をオンラインにて行い、交通機関を使わないようにします。	①	現場職員に対し本社（熊本市中心部）ではなく各現場への直行直帰を可能とする。	②	社内での会議を行う際、各現場よりオンライン会議にて行う				
株式会社明和不動産	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	明和不動産は熊本県における渋滞問題に対し、以下の取り組みを行ってまいります。 1.時差出勤の活用を推進し、交通量の分散の寄与します。 2.従業員の公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に貢献します。 3.渋滞解消を喫緊の課題と認識し、他社とも連携しながら交通量の抑制に向けた取り組みを行うとともに、地域に根ざした不動産会社として、地域社会のモデル企業を目指します。	①	時差出勤制度を導入済。 1.勤務A：8:30出勤 2.勤務B：9:00出勤 3.勤務C：9:30出勤	②	公共交通機関を利用して出勤する場合は、その費用を支給する。	④	チャリチャリと連携し、管理物件の空きスペースを活用したシャアサイクルポートの設置を行う。		
株式会社木村建設	熊本市中央区	建設業	令和8年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・現在時差出勤制度を導入済（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:30出勤、勤務C：9:00出勤の3形態（基本形：8:00出勤））。 ・時差出勤制度の活用において、現在の出勤時間に追加して7:30出勤導入を定め実施。	②	・週2回のテレワーク制度を導入済。 ・テレワーク制度の活用について、今後各所属毎に目標値を定め実施。				
株式会社利他フーズ	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の職住近接を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関・自転車の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 4.シェアサイクルを活用し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入（8:00/8:30/9:00の3形態）	②	通勤距離が2キロメートル以内に居住する社員に月額1万円の住宅手当を支給	②	公共交通機関（電車・バス）の利用だけでなく、自転車の通勤に対しても距離に応じた通勤手当を支給	②	業務においてシェアサイクル「チャリチャリ」の使用を推奨し、利用料について経費にて処理。
株式会社榮起	熊本市南区	建設業	令和8年度	1.従業員の現場への移動を乗り合わせにすることで、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の各現場への直行直帰を行うことで、交通量の分散に寄与します。 3.従業員の徒歩・自転車通勤を促進することで、交通量の抑制に寄与します。	②	同一拠点への移動において、可能な限り車両への乗り合わせをすることで、使用する車両台数を削減し交通量の抑制に貢献します。	①	可能な限り、従業員の各現場への直行直帰を行うことにより、交通量の分散に貢献します。	②	近隣従業員の徒歩、自転車通勤を促進し、Co2排出を抑えSDGｓ活動、交通量抑制に取り組む。		

共同経営推進室	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	・交通量の分散 時差出勤を推奨し、交通量の集中を避け、効果的な交通流を促進いたします。 ・交通量の抑制 従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・自家用車以外での通勤推進 公共交通機関や自転車での通勤を推進し、自家用車の使用を減少させ、渋滞の緩和に努めます。	①	基本勤務形態として時差出勤を行っている。(9:00出勤) また、出社場所や時間においては各人(各社)の日々の都合を踏まえ流動的に対応している。	②	テレワーク制度による自宅勤務やリモート会議の活用	③	公共交通事業(路線バス)各社による企業体。 お客様目線の利便性や速達性、安全・安心・快適な移動空間を担保するべく、共同経営計画を策定し実施。	④	「通勤、通学、高齢者、私用」の4つの視点から「バス利用者増進活動」を行う。
金剛株式会社	熊本市西区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的な直行直帰の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入し、従業員に積極的な活用を促している（早番勤務：7:00出勤、早出勤務：7:30出勤の2形態。（基本形：8:30出勤））	①	・直行、直帰、直行直帰の活用（以前は必ず会社に出社していたが、直行直帰を活用することで無駄な車移動が減少した）				
九州BMサービス株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の出勤時における時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４.グループ企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・本社関係は時差出勤制度を導入（①：8:00出勤、②：8:30出勤、③：9:00出勤の3形態（基本形：9:00出勤））。 ・現場関係は、シフト制の導入・推進（①7:00出勤、②8:00出勤、③9:00出勤、④12:00出勤等）	②	・従業員等を対象とした産交バスの一般路線乗車可能な証明書を支給しバス利用を推進。 （他交通機関利用については、規定の手当を支給） ・毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーを実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。	②	・グループ企業と連携し、時差出勤における取組みの推進及び自転車利用者のため、サクラマチ熊本駐輪場定期券の従業員割引の実施。
九州FG証券株式会社	熊本市西区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 2.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取組や啓発活動を行い、地域のモデルとなる企業を目指します。	②	本社周辺までのマイカー通勤原則禁止 ※パーク＆ライド活用の推奨 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情、または通勤時間が著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く						
九州デジタルソリューションズ株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進し、交通量の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取組みや啓発活動を行い、地域のモデルとなる企業を目指します。	①	時差勤務制度およびテレワーク制度を活用した、自家用車・公共交通機関で通勤する従業員の朝ピーク時間（7:30～8:30）通勤率削減	②	KDS本社（KFGビル）周辺までのマイカー通勤原則禁止 ※パーク＆ライド活用の推奨 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情または、通勤時間が著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く				
九州みらいインベストメンツ株式会社	熊本市西区	金融業・保険業	令和7年度	１．従業員の時差出勤制度の利用を推進します。 ２．従業員のテレワーク制度の利用を推進します。 ３．従業員の業務利用における公共交通機関の利用を推進します。	①	時差勤務の活用による、朝ピーク時（7:30～8:30）の通勤者削減	②	テレワークの活用による朝ピーク時（7:30～8:30）の通勤者削減	②	従業員の業務利用における、公共交通機関の利用推進による交通量の削減		
九州工建株式会社	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2．従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車、徒歩通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.業務上の可能範囲の移動において、自転車・またシェアサイクルの活用を導入し、交通渋滞解消に向けて取り組みを推進します。	①	・時差出勤の導入　（基本　午前8時出勤） （勤務Ａ：7時出勤　　勤務Ｂ：7時30分出勤　勤務Ｃ：9時出勤）。 ・工事内容によっては夜間作業への作業へ切り替える等、常に社内で検討・対策をしている。	②	・テレワーク制度を導入。本社へ立ち寄らず（現場事務所・自宅）から行う。	②	通勤時の公共交通機関利用・徒歩通勤・自転車通勤者への交通費支給。	④	業務上の可能範囲の移動手段として、自転車、シェアサイクルの利用を推進している。
九州高速道路ターミナル株式会社	熊本市東区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	１．社員の通勤手段として、公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２．短距離通勤の社員へ、徒歩又は自転車などの利用を促し、交通量の抑制に寄与します。	②	・公共交通機関を利用する通勤の推進。 ・自動車通勤者のうち、公共交通機関の利用を奨励。	②	・短距離通勤者に対し、自転車又は徒歩の通勤を奨励。				
九州産業交通ホールディングス株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	１．務時間選択制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２.テレワーク制度を導入し、従業員の通勤を抑制することで交通量の抑制に寄与します。 ３．公共交通利用促進デー」を設定し、従業員の通勤及び移動の際、公共交通利用を促進することで、交通量の抑制に寄与します。 ４．公共交通機関としての役割を担い、利便性向上のために積極的なサービス改善を行い交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・勤務時間選択制度を導入 A：7:30～16:45、B：8:00～17:15、C：8:30～17:45、D:9:00～18:15、E:9:30～18:45、F：10:00～19:15、の６形態から選択可能。前日就業が22時以降となった場合は、G：10:30～19:45、H）11:00～20:15の２形態が追加。※基本形：9:00～18:15	②	・テレワーク制度を導入 テレワーク（試行）について、運用見直し（ワークフロー申請、報告書提出）を行い、同時に柔軟な働き方の措置拡充として、継続して実施。 ・PC等、テレワークに必要な各種ITツールを社員に配布してテレワークを推進している。	②	・「公共交通利用促進デー」の設定 毎月第4金曜日、従業員の通勤及び移動について公共交通の利用を促進。 ・実費精算が発生した場合は通勤手当として支給 ・「従業員証」利用により、自社バスについては無料で利用 ※同居家族に限り家族社証を発行し同様の内容で利用可能	③	・グループホームページに「お客様ご意見箱」を設置し、お客様のご要望・ご意見を常時受け付け、利便性向上のため改善に努めている。

九州産交オートサービス株式会社	熊本市西区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	①従業員の積極的な時差出勤制度を推進し交通量の分散に寄与します。 ②従業員の通勤における公共交通機関の利用を行い交通量の抑制に寄与します。 ③従業員の通勤において自転車の利用を交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を導入(各事業場においてA定時出勤 B一時間前出勤 C30分前出勤)　但し、現業におてはチームでの業務であり促進が難しい。	②	可能な限り公共交通機関利用を呼びかけ。弊社本社部門において、月一回(第四金曜日)『公共交通機関利用促進デー』を設け取り組んでいる。	②	各事業所近郊の従業員の通勤において、徒歩及び自転車の利用を呼び掛けている。		
九州産交ツーリズム株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	１．従業員が積極的に時差出勤制度を活用することを推進し、交通量の分散に寄与します。 ２．従業員が積極的にテレワーク制度を活用することを推進し、交通量の抑制に寄与します。 ３．従業員が公共交通機関や自転車の利用、徒歩通勤することを推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４．従業員が直行・直帰を活用することにより、ピークタイムの交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:30出勤、勤務C：9:30出勤、勤務D：10:00出勤の５形態（基本形：9:00出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、毎月の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、毎月の目標値を定め実施。	②	・従業員駐車場の利用制限を設定し、公共交通機関で通勤ができない従業員のみの利用に制限している。 ・公共交通利用促進デーを設定している。	②	・業務効率化と渋滞緩和に貢献できる場合には、積極的に直行・直帰を活用する。
九州産交バス株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	・交通量の分散 　時差出勤を推奨し、交通量の集中を避け、効果的な交通流を促進いたします。 ・交通量の抑制 　従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・自家用車以外での通勤推進 　公共交通機関や自転車での通勤を推進し、自家用車の使用を減少させ、渋滞の緩和に努めます。	①	・本社部門は時差出勤制度を導入（勤務①：8:00出勤、勤務②：8:30出勤、勤務③：9:00出勤の３形態（基本形：9:00出勤））。 ・メールにて制度活用を推進する。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、本社部門 月間の目標値を定め実施する。	②	・毎月第4金曜日を公共交通利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通勤を推奨している。 ・メールにて自家用車以外での通勤を推進する。		
九州産交プランニング株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	当社は地域の交通混雑緩和と環境負荷の軽減を目指し、以下の取り組みを推進します。 ・テレワーク　年間10日間実施 ・時差出勤の導入と推奨 ・公共交通機関の利用促進 私たちは、通勤・移動のあり方を見直し、持続可能な社会と安心・安全な都市づくりに 貢献してまいります。	①	【時差出勤】 〇時差出勤制度を導入、推進している。 　①8:00～17:15 　②8:30～17:45 　③9:00～18:15〈基本形〉	②	毎月第４金曜日「公共交通利用促進デー」を実施し、マイカー通勤を減らし、公共交通機関の利用を推進。	②	【テレワーク制度】 テレワーク制度の導入をしている。 ※1年間で10日間（育児・介護の場合は1年間で20日間を目安）		
九州産交ランドマーク株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員に多様な出勤制度を導入し、交通量の分散に寄与します。 3.お客様にイベント時におけるバス利用割引を実施し、バス利用促進を図り、公共交通の提供に寄与します。 ４.お客様にバス無料の日など行政・他企業施策と連動したイベントを開催し、公共交通機関利用促進に寄与します。	②	・産交バスの一般路線乗車可能な証明書を支給しバス利用を推進。 （他交通機関利用については、規定の手当を支給） ・毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーを実施 ・サクラマチ熊本駐輪場定期券の従業員割引の実施	①	・本社関係は、時差出勤制度の導入（①8:00出勤、②8:30出勤、③9:00出勤）＜基本形：9:00出勤＞ ・現場関係は、シフト制の導入・推進（①9:00出勤、②10:00出勤、③12:00出勤等） ・一部の社員にはフレックスタイム試験導入・推進中	④	・SAKURA MACHI Ｋｕｍａｍｏｔｏのイベントにおいて、お客様に対してバス利用割引の実施	④	・バス利用促進連動イベントの開催 ・バス利用促進啓蒙サイネージ、ポスター掲示 ・時刻表配布のスペース提供
九州産交リテール株式会社	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度や公共交通機関の制度活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤・出張における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務①：8:00出勤、勤務②：8:30出勤、勤務③：9:00出勤3形態（基本形：9:00出勤））。 ・時差出勤制度の活用について啓蒙し、利用の推進、勤務調整を実施する。	②	・導入済みのテレワーク制度を拡大する。 ・テレワーク制度の活用について啓蒙を行い、毎月の業務内容に応じて目標値を定めて実施する。	②	・店舗臨店・出張については原則公共交通機関を推奨し、社用車・自家用車での移動がやむを得ない場合は乗り合わせによる利用台数の抑制を推進する。	②	・毎月の公共交通利用促進デーの利用促進、啓蒙を行い、公共交通利用者数を拡大する。
九州電力株式会社	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックス・時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度等の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の通勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックス、時差出勤制度の活用による朝ピーク時を避けた時間帯での出勤　（始業時間7:30以前、もしくは9:30以降）	②	・テレワーク制度の活用による交通量の抑制 ・通勤における公共交通機関の利用促進 ・リモート会議の推進による交通量の抑制	④	・チャリチャリと連携した当社施設設置のシェアサイクルポートの活用		
九州旅客鉄道株式会社熊本支社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックスタイムの活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員のテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関及び自転車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４．公共交通機関としての役割を担い、利便性向上のためにサービス改善を行うことで、交通渋滞解消に取り組みます。	①	・企画計画部門の従業員を対象にフレックスタイム制度を導入し、従業員のワークライフバランスに合わせた勤務が可能である。	②	・企画計画部門の従業員を対象にテレワーク制度を導入し、通勤の負担軽減を図る。	②	・通勤は公共交通機関の利用を基本としている。 ・公共交通機関での通勤に対して、通勤手当を支給する。 ・従業員専用駐車場は、公共交通機関での通勤が困難な場合の利用に制限する。	③	・ダイヤ改正等を通じて、利便性及び定時性の高い鉄道輸送の提供に取り組む。

空調設備　マークス	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.現場の作業開始時間を調整できる場合は、交通量の多い時間帯を避け、交通量の抑制に寄与します。 2.他作業員を手配する際、作業場への移動は、極力乗り合わせて集合し、交通量の抑制に寄与します。 3.周辺への移動は自動車利用から、交通機関、自転車等の利用へ転換をし、周辺の交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	通常を作業開始時間は、8時ですが、調整可能な場合は、7時もしくは9時30分からの作業開始とし、交通量の抑止に寄与します	②	他作業員を手配した場合、作業場へ直行するため、各々車にて集合します。特に熊本市中心部が作業場の場合、交通量が集中する為、極力当方の事務所を集合場所とし、作業場へは乗り合わせて移動し、交通量の抑制に寄与します	②	打ち合わせや、業務に使用する雑品等の調達へは、自動車ではなく極力交通機関や自転車を利用し、交通量の抑制に寄与します		
熊本くすのき生活協同組合	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の勤務体制をシフト制として土・日に出勤して、交通量の分散に寄与します。 3.従業員の時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与します。	②	公共交通機関での出勤について定期代等の手当を支給	①	時差出勤を実施している				
熊本ソフトウェア株式会社	上益城郡益城町	教育・学習支援業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入済み。	②	・テレワーク制度を導入済み。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。		
熊本トヨタ自動車株式会社	熊本市南区	卸売業・小売業	令和7年度	１．従業員の通勤手段に公共交通機関の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２．従業員の通勤手段に「徒歩」「自転車」の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ３．「チョイソコ」「トヨタシェア」などのモビリティサービスの提供を通して持続可能な社会づくりに貢献します	②	・通勤手段に「公共交通機関」を導入。実費での通勤手当支給 を就業規則に加えた。定期券購入全額支給を実施している。	②	・通勤手段に「徒歩」「自転車」を導入。住居より勤務地までの 直線距離での算出手当金額に手当てをプラスして支給する ことを実施している。				
熊本ネット株式会社	熊本市南区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	私たちは、交通渋滞の緩和と、社員が働きやすい環境づくりを目指し、以下の取り組みを推進します。 時差出勤制度の活用: 交通集中を避け、通勤の負担を軽減します。 自転車通勤の推奨: 健康増進を促し、駐輪場を確保して通勤をサポートします。	①	時差出勤制度を認め、実際に社員が利用を行っている。	②	自転車の利用を推進しており、自転車利用に対する交通費支給を行っている。 また、駐輪場の確保も行っている。	④	同テナントの企業とともに駐輪場の共用を行っている。		
熊本バスケットボール株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.周辺（東バイパス）の渋滞緩和のため、通勤は徒歩か自転車を勧めています。	①	従業員に、交通渋滞の分散のために通勤は自転車か徒歩の利用をすすめています。						
熊本バス株式会社	熊本市東区	運輸業・郵便業	令和7年度	私たちは公共交通（乗合バス）事業者として、利用者の声に耳を傾け、ニーズを的確に把握することで、多くの方により便利にご利用いただけるサービスを提供し、交通渋滞の緩和に寄与いたします。	②	業務における移動の際は、公共交通の利用を推進しています。	②	パークアンドライドを推進しています。 中の瀬車庫にてパークアンドライドの整備を行い、定期券購入者に駐車場を提供しています。	③	公共交通（乗合バス）を提供しています。 利用者から寄せられるご意見やご利用状況のデータをもとに、より効率的なサービス提供に努めています。	④	小学校や地域のイベントでバスの出張講座を行い、バスの利用促進に努めています。
熊本フェリー株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	１．従業員の出勤時における時差出勤制度の活用を促進し、交通量の分散に寄与します。 ２．従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	本社関係は時差出勤制度を導入（①7:45出勤、②8:00出勤、③8:30出勤の３形態（基本形9:00出勤））。	②	毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通勤を推奨している。				
熊本県ホームヘルパー協議会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	①時差出勤制度の導入により、交通量の分散に寄与します ②テレワーク制度の導入により、交通量の抑制に寄与します ③リモートによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与します	①	出勤時間を柔軟に登録できる仕組みを導入。業務の必要性に応じて従業員の自主的決定により変更可能。	②	従業員テレワークが可能になるパソコン等を支給。	②	リモートによる会議や打ち合わせを積極的に推奨		
熊本県協同組合連合会	上益城郡益城町	分類不能の産業	令和7年度	1.積極的な時差出勤の活用により交通量の分散に寄与します。	①	7:30～8:30の時間帯を避けた出勤をすることで渋滞解消に努めます。						
熊本県経済農業協同組合連合会	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1．従業員の出勤における自転車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・自転車通勤の従業員に対して、本会近隣の駐輪場代を助成。						

熊本県厚生農業協同組合連合会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	１．早朝勤務制度を活用し、交通量の分散に寄与します。 ２．公用車の乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 ３．各現場への直行直帰を可能とし、交通量の抑制に寄与します。	①	・現場までの距離に応じた早朝勤務(5時以降)としており、始業時間から9時間経過したら、退勤可能としている。	①、②	・現場への直行直帰を認めている。 ・事務所から現場へ移動方法として、マイクロバスもしくはワンボックスカーを活用し、交通量の抑制に努めている。 ・熊本市郊外に無料の従業員駐車場を設けることで、市中心部への車の流入量を抑制している。	②	・関係団体と協力し、専用の駐輪場を設けることで、自転車利用を推進している。 ・自転車での通勤に関しても、他の交通手段使用者同様の通勤手当の支給を行っている。		
熊本県高等学校生活協同組合	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.役職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	時差出勤制度の導入 勤務開始時刻9:00～を前後１～２時間スライドさせる						
熊本県職員労働組合	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.職員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４.熊本県職員の多様な働き方の推進し、渋滞対策の一助となるよう労働組合としての諸活動に積極的に取り組みます。	①	・時差出勤制度を導入（Ａ勤務：7:30出勤、Ｂ勤務：8:00出勤、Ｃ勤務：9:00出勤、Ｄ勤務：9:30出勤の4形態（基本形：8:30出勤））。 ・勤務割振計画表を共有し、自由に時差出勤がとれる環境づくりを行っている。	②	・テレワーク制度を導入。	②	・職員の通勤にあたって公共交通機関での出勤を推奨している。		
熊本県信用保証協会	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.時差出勤制度を整備・活用し、交通量の分散に寄与します 2.自転車通勤を奨励し、交通量の抑制に寄与します 3.シェアサイクル事業者に駐輪場スペースを提供することで、自動車利用からの転換に寄与し、周辺一帯の交通渋滞解消に向けた取り組みを推進します	①	・時差出勤制度の整備予定(基本形の9:00始業に加えて、10:00始業を選択可能とする取組) ・制度整備後に職員向け周知を実施予定	②	・自転車通勤の職員に対して、自転車通勤手当を支給中 ・渋滞緩和の必要性と併せて、改めて職員向けに自転車通勤を奨励予定	④	・シェアサイクル事業者にシェアサイクルポートとして駐車場の一部を提供し、周辺住民等の自動車利用から自転車利用への転換を促進中		
熊本県森林土木建設協会	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：9:00出勤（基本形：8:30出勤））。						
熊本県中小企業団体中央会	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:30出勤、勤務B：7:45出勤、勤務C：8:00出勤、勤務D：8:15出勤、勤務E：8:45出勤、勤務F：9:00出勤の6形態（基本形：8:30出勤））。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当の支給上限額を引き上げ。				
熊本県土地改良事業団体連合会	熊本市北区	分類不能の産業	令和7年度	当会では、職員に対して渋滞緩和に資する通勤方法の選択（自転車・徒歩・公共交通利用等）を奨励するとともに、職員一人ひとりの外出時間の調整・工夫等を推進します。 今後も、定期的な啓発活動を通じて、通勤行動の改善に向けた意識づけを継続してまいります。	①	【外出・出張時間の工夫（業務中の渋滞回避）】 朝夕のラッシュ時を避けた外出計画を推奨し、業務上の移動でも渋滞時間帯の回避を意識する取組みを実施（「移動時間帯の分散」や「会議時間の調整」などを推進）	②	【通勤手段の変更の推奨（マイカー以外への切替）】 駐輪場や更衣室・シャワー室の環境整備を案内し、自転車並びにバイク通勤のしやすい環境を広報。	④	【職員への意識啓発】 渋滞緩和に資する行動を呼びかけるポスターや社内掲示板で啓発。		
熊本県農業協同組合中央会	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	・バイク・自転車利用者のための駐輪場を設置し、交通量の抑制に寄与する。 ・イベント開催時の公共交通機関利用および乗り合わせの推奨等により、交通量の抑制に寄与する。 ・従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与する。	②	バイク・自転車利用者のための駐輪場を設置している。	②	イベント開催時に公共交通機関利用および乗り合わせでの来場を呼びかける。	②	従業員の通勤において、公共交通機関利用者への手当の支給など、自家用車利用と比較して不利にならない取り組みを行っている。		
熊本県農業信用基金協会	熊本市中央区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.関係団体と共同して自転車利用の為の共同駐輪場が設置されており、自家用車の使用抑制に寄与している。	①	・JAグループ関連団体が運営する共同駐車場において、当協会の従業員が駐車できるスペースを4台に制限。それ以上の自家用車通勤者は、民間の駐車場を自己確保することとし、間接的に公共交通機関利用を促進している。	②	・関連団体と共同して駐輪場を設置しており、自転車利用を推進している。	②	・自宅が勤務先より2ｋｍ圏内であれば、通勤手当の支給額を一律の少額とし、自家用車等の使用を抑制促進している。		
熊本国際空港株式会社	上益城郡益城町	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックスタイム制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２.従業員の積極的な有給休暇の取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ３.空港をご利用になるお客様へ2次交通として公共交通機関の多様な選択肢を提供し利便性を向上させることで、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックスタイム制度（時差出勤制度）を導入している。 フレキシブルタイム（適用者が始業・終業時刻を選択できる時間帯） 始業：7時15分から10時の間 終業：16時から18時45分の間 ・今後、フレックスタイム制度の活用について、渋滞を避けた時間の通勤を促す観点からも社員に対して定期的にリマインドを行い、推進していく。	②	・在宅勤務制度を導入している。 感染症の罹患や家庭の事情等により、柔軟な働き方として制度を構築している。 ・有給休暇の取得推進。 年間取得計画により、有給休暇の取得を推進していく。 ・公共交通機関での通勤について、月額17,000円を限度とし通勤定期運賃の実費を通勤手当として支給している。	③	・空港への交通アクセス手段として、空港リムジンバス、空港ライナー、シェア乗りタクシー（ニアミー）など、公共交通機関の多様な選択肢を提供している。 ・空港リムジンバスの増便・特別快速便の運行により、公共交通機関の利便性向上及び速達性を推進している。 ・渋滞緩和対策として、公共交通機関での来港を促すご案内を空港ホームページや広報誌、公式インスタグラムで配信している。	③	公共交通機関の利用促進と日本人のアウトバウンド支援策として、空港リムジンバスを利用して熊本空港発の国際線定期便を利用する旅客を対象に、1人あたり500円のクーポン券を発行し、免税店を含む空港内での店舗で利用できる特典を提供している。

熊本国税局	熊本市西区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	熊本国税局は、以下のとおり交通渋滞の解消に資する取組を実施します。 1.職員の積極的なフレックスタイム制の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の積極的なテレワークの活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ３.交通渋滞解消の取組に併せて、全ての職員が活躍できるよう仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を確保できる職場環境づくりに取り組みます。 ４．他の在熊国機関等と協調し、交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	職員に対して、フレックスタイム制の利用を促進し、朝ピーク時間帯（午前7時30分～8時30分）における通勤者の移動を低減。	②	職員に対して、テレワークの利用を促進し、通勤等における交通量を抑制。	②	職員に対して、公共交通機関・自転車・徒歩による通勤を推進し、交通量を抑制。		
熊本産業文化振興株式会社	上益城郡益城町	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	弊社は熊本県及び熊本都市圏における渋滞問題の解消に向け次のような取り組みを行ってまいります。 1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関等の利用を可能な限り推進し、交通量の抑制に寄与します。 ３.音楽イベント等大規模催事の開催時において公共交通事業者（バス、市電）と共同して来場者の一括輸送等に 取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：８：３０出勤、勤務B：８：００出勤、勤務C：９:00出勤の３形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、毎月各自スケジュールを申請	②	・公共交通機関利用による通勤、及び健康増進のための自転車及び徒歩による通勤の励行	③	・音楽イベント及び大型催事開催時における熊本市中心部等からのシャトルバス運行 ・公共交通事業者（市電、バス）と連携して健軍終点からの来場者輸送の実施		
熊本商工会議所	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	熊本都市圏の渋滞解消に向けて以下に取り組みます。 １．常勤役職員の時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２．常勤役職員の出勤における自家用車以外の利用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ３．会員企業等に熊本県渋滞対策パートナー登録制度を周知します。	①	・時差出勤制度（試行）を導入 勤務Ａ：8:00出勤、 勤務Ｂ：8:30出勤 勤務Ｃ：9:00出勤、 勤務Ｄ：9:30出勤 の４形態（基本形：8:30出勤）	④	・会員企業等に熊本都市圏の渋滞解消に向けた取組推進を呼び掛ける 時差出勤、公共交通の利用促進、リモートワーク推進、ノーマイカーデー導入、自転車・シェアサイクル活用、パーク&ライド活用				
熊本信用金庫	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における自転車、二輪車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	②	公共交通機関の利用を推進しており、公共交通機関利用の場合は定期代（1か月分）を通勤手当として支給している。	②	全事業所に駐輪場を確保しており、自転車通勤の場合は距離に応じて通勤手当を支給している。また、約25%の従業員が二輪車で通勤しており交通量の抑制につながっている。	①	時差出勤制度導入済。一部の部署のみ運用しており、今後対象部署、職員を拡大していく方針。		
熊本赤十字病院	熊本市東区	医療・福祉	令和7年度	従業員の出勤時における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。	②	病院から半径1キロ圏内の人には、原則車通勤を禁止し、自転車や徒歩での通勤を推奨中。	②	自家用車での通勤職員を対象に徒歩や自転車及び公共交通機関を利用するようノーマイカー通勤の呼びかけを行っている。 業務に支障のない範囲で各自都合の良い日を選択して参加し、参加日数等をアンケートにて回答してもらう。		
熊本第一信用金庫	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の休暇取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:45出勤、勤務B：8:15出勤、勤務C：8:45出勤、勤務D：9:15出勤、勤務E：9:45出勤の5形態（基本形：8:45出勤））。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当（実費）を支給。 ・自転車を利用して通勤する場合でも、自宅からの通勤距離に応じて通勤手当を支給。	②	・取得任意としていた「長期休暇制度」を職員全員が必ず取得するように取り組みしている。 ・誕生月に必ず休暇を取得する「ハッピーバースデー休暇」を創設した。		
熊本中央信用金庫	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.職員の出勤における公共交通機関の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 2.時差出勤制度を推進活用し、ピーク時の交通量の分散に寄与します。 3.シェアサイクル事業者と連携し、交通用の抑制、分散に寄与します。	②	職員の通勤に関して公共交通機関の利用を推奨し、一ヶ月当たり8万円を上限として、定期券代を支給している。	①	一部の部署で利用されている時差出勤制度を他部署でも活用するよう庫内での周知を図る。 時差出勤①7:00～ ②7:15～ ③7:30～	④	チャリチャリ株式会社と連携し、金庫の施設内空きスペースを利用したシェアサイクルポートを設置、利便性を高める。		
熊本朝日放送株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の通勤における公共交通機関および自転車などの利用を奨励し、交通量の抑制に寄与します 2.業務中やイベント等への参加時は可能な限り、計画的に乗り合わせをすることで交通量の抑制に寄与します 3.従業員の休暇取得を促進し、交通量の抑制に寄与します	②	公共交通機関での出勤について、必要経費（運賃）を全額会社が負担（上限50,000円）	②	健康増進も兼ねて、管理職会議や安全衛生委員会などで１日８０００歩を推奨し、交通量を抑制する	②	業務中およびイベント等への参加時は計画的に乗り合わせをして、交通量を抑制する	④	チャリチャリと連携した当社設置のシェアサイクルポートの活用や、自転車通勤・移動の推進。（当社内にも自転車利用者のための駐輪場あり）

熊本電気鉄道株式会社	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.従業員に時差出勤制度を周知のうえ業務等に応じた適正利用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員にテレワーク制度を周知のうえ業務等に応じた適正利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.会社が定めるノーカーデーにより公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	時差出勤制度を導入しており、制度や活用を周知している。従業員の業務等に応じた適正利用を推進する。	②	テレワーク制度を導入しており、制度や活用を周知している。従業員の業務等に応じた適正利用を推進する。	③	公共交通事業（鉄道、路線バス）を展開している。 お客様目線の利便性や速達性、安全・安心・快適な移動空間を担保するべく、定期的なダイヤ改正、設備改善などを実施する。	④	本社敷地内にはチャリチャリを設置しており、従業員が手軽に移動できるリソースがある。今後は、チャリチャリを含め、自転車通勤・異動の推進を行う。
熊本都市バス株式会社	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.公共交通事業者として、渋滞解消に必要不可欠な持続的なバスサービスを提供する責務を果たし、地域社会の発展に寄与します。 2.渋滞改善に向けて、公共交通利用を促進する施策について積極的に取り組んでまいります。	③	公共交通（路線バス）のサービスを提供している。	①	ダイヤ毎のシフト勤務に応じて出勤時間を定めており、分散出勤を図る。	②	ノーマイカーデーを設定し、公共交通の利用を推進。	④	・営業所や各バス停に、サイクル&ライドが利用可能な駐輪場を整備。 ・行政と連携した無料の日や「渋滞無くそう 半額バス(R6)」実施の取組みの他、沿線大学や病院と連携し、通学・通院の利用需要に特化した路線バスを運行。 ・熊本の交通事業者と共同で、バス・電車とふれあえるイベントや、将来の公共交通利用へと繋がる取組として小学校へ往訪しバス乗り方・体験講座、その他公共交通利用促進策を実施。
五洋建設株式会社　熊本営業所	熊本市中央区	建設業	令和7年度	１．従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２．従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ３．従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックス制度の導入	②	・テレワーク制度を導入。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当支給。		
公益財団法人　ほしのわ	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1. 積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2. 公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	リモート会議の積極的な活用により交通量の抑制に努めています。						
公益財団法人　熊本県環境整備事業団	玉名郡南関町	分類不能の産業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を令和3年9月に導入済み。						
公益財団法人　熊本県肢体不自由児協会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤を行う	②	公共交通機関の利用促進				
公益財団法人くまもと産業支援財団	上益城郡益城町	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	業務能率向上やワーク・ライフ・バランス推進を目的とした時差出勤制度を導入済。交通量の分散への寄与のためにも職員の積極的な制度活用を推進する。 時差A 7:45出勤、時差B 8:15出勤、 時差C 9:15出勤、時差D 9:45出勤　（通常 8:45出勤）						
公益財団法人くまもと地下水財団	熊本市中央区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入済み。	②	・テレワーク制度を導入済み。	②	・公共交通機関、パークアンドライド及び徒歩での出勤を推奨。		
公益財団法人熊本県移植医療推進財団	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	・従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・テレワーク制度を導入。						
公益財団法人熊本県雇用環境整備協会	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を令和2年度から導入済み。	②	・テレワーク制度を令和2年度から導入済み。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。		

公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	１．職員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２．職員の出勤において、自転車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ３．近隣の出張において、公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４．職員及びその家族等に対し、公共交通機関の利用推進による交通量の抑制の意識の醸成を図ります。	②	職員の通勤において、可能な範囲で公共交通機関を利用するよう周知啓発を行う。	②	職員の通勤において、自転車の利用を推進するため、敷地内に駐輪スペースを確保する。	②	職員の近隣への出張においては、できるだけ自家用車は利用せず公共交通機関を利用してもらうため、バスカード等を準備する。	④	交通量の抑制のため、可能な限り公共交通機関を利用する意識の醸成を職員等全体で図る。
公益財団法人熊本県農業公社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和8年度	１．従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・従業員の通勤において、公共交通機関の利用を推進している。	②	・従業員の通勤において、徒歩や自転車の利用を推進している。				
公益財団法人熊本県立劇場	熊本市中央区	生活関連サービス業・娯楽業	令和7年度	従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:30出勤、勤務D：10:00出勤、勤務B：10:30出勤、勤務C：13:00出勤、の4形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に月間の目標値を定め実施。						
公益財団法人熊本県林業従事者育成基金	熊本市中央区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関や自転車・徒歩通勤の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務①：7:30出勤、勤務②：8:00出勤、勤務③：9:00出勤、勤務④：9:30出勤の5形態（基本形：8:30出勤））。	②	・従業員等の通勤において、自転車、徒歩、公共交通機関での利用を推進。 ・自転車、徒歩、公共交通機関での出勤について、手当を支給	②	・社用車使用について、出張先への自宅直行時のための前日からの社用車使用を認め、社用車への乗換えのための自家用車通勤を抑制。		
公益財団法人地方経済総合研究所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.時差出勤制度用を活用し、職員の柔軟な働き方推進と通勤ピーク時の交通集中の緩和に寄与します。 2.出社不要な業務は積極的に在宅勤務で対応し、通勤による交通負荷の削減に寄与します。 3.職員の出勤における公共交通機関の利用推進、自転車・徒歩を組合せて交通量の抑制に寄与します。 4.「なぜ渋滞緩和が重要か」「どんな行動が貢献になるか」を社内で共有のうえ、交通渋滞による経済損失の削減に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入 （早朝勤務：7:00出勤～（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、目標値を定めて実施。	②	・在宅勤務及びテレワーク（自宅および出張先）の併用。 ・物理的移動を伴う業務を見直し、WEB会議やリモート打ち合わせを基本とする。 ・在宅勤務並びにテレワーク実施について、各所属毎に積極的に推進。	②	・公共交通機関での出勤について、交通費を全額支給。 ・中心市街地乗り入れによるマイカー通勤を制限、止むを得ない場合は近郊に駐車し、徒歩通勤を組み合わせるなどの一定の心理的制限を行っている。	④	・肥後銀行と連携し、時差出勤の取組みを推進している。 ・バイク・自転車利用者のための駐輪場を確保している。
公益社団法人　熊本県観光連盟	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を令和７年８月から導入 （勤務Ａ：7:30出勤、勤務Ｂ：8:00出勤、勤務Ｃ：9:00出勤、勤務Ｄ：9:30出勤の４形態（基本形：8:30出勤））。	②	・職員が通勤のため公共交通機関を使用する場合は、通勤手当を支給している。				
公益社団法人　熊本県林業公社	熊本市中央区	農業・林業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度をＲ5.4月に導入（時差Ａ：7:30出勤、時差Ｂ8:00出勤、時差Ｃ9:00出勤、時差Ｄ9:30出勤）（基本形：8:30出勤）。						
公益社団法人　熊本法人会	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	１.職員の出勤時及び業務上の外出時における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２.会員企業をはじめ、広く熊本市内及び上益城郡内の企業を対象に、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動等を実施し、交通渋滞解消に向けた取組を推進します。 ３.公共交通機関の利用推進は、単に交通渋滞の解消に止まらず、企業経営の安定化と財政の健全化につながることを呼び掛けます。	②	・公共交通機関での通勤者に対しては、職員の手出しが生じないよう、通勤手当を支給している。 ・業務における市街地の移動に関しては、徒歩又は公共交通機関の利用を原則としている。	④	・健康経営委員会が主体となって、会員企業をはじめ、広く熊本市内及び上益城郡内の企業を対象に、各種会議や研修会のほか会報誌の発行等様々な機会を捕らえて、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの渋滞解消策の実施を呼び掛けます。	④	・公共交通機関の利用促進は、交通事故リスクの軽減に繋がり、引いては、企業経営の安定化に資することを呼び掛けます。 ・また、公共交通機関においては、財務状況の悪化により公的資金から補助を受けている現状であり、公共交通機関の財務状況が好転すれば、財政の健全化にも繋がることを呼び掛けます。		
公益社団法人熊本県宅地建物取引業協会	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	１．従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・公共交通機関等での出勤について、交通費を支給 ・カーナビや交通アプリの渋滞情報提供を利用し、渋滞回避で交通量を分散						

公益社団法人熊本県薬剤師会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の出勤における公共交通機関等の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.Webを併用した会議や研修会を開催し、現地参加者とWeb参加者に分散させることで、自動車利用の来館者を減らし、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みます。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:30出勤、勤務C：９:30出勤、勤務D：10:30出勤、勤務E：13:00出勤の5形態（基本形：９:００出勤））。	②	・毎週火曜日をノーマイカーデーに設定し、公共交通機関や自転車等による通勤を推奨している。	②	・Webを併用した会議や研修会を開催し、現地参加者とWeb参加者に分散させることで、自動車利用の来館者を減らす。		
公立大学法人熊本県立大学	熊本市東区	教育・学習支援業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・教育職員は裁量労働制（勤務時間は当該職員の裁量に委ねる）を導入済み。 ・事務職員には時差出勤制度を導入済み。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。				
行政システム九州株式会社　熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.フレックスタイム制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.テレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用や徒歩通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックスタイム制度を導入（勤務時間／8:30～17:30）（コアタイム／10:00～15:00）。 ・フレックスタイム時間中は会議の開催を控えることで、出勤時間の分散を行っている。	②	・テレワーク制度を導入。 ・モバイル端末を支給しテレワークを促進。 ・コミュニケーションツール導入により円滑な作業を支援。	②	・公共交通機関利用に際し、通勤定期代（電車・バス）を支給。 ・全社的な取り組みとして、ツールを利用し歩数記録を行い、歩数に応じてポイント付与。そのポイントを社内で還元する仕組みにより、積極的な徒歩通勤につなげている。		
行政書士法人　塩永事務所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：9:00出勤、勤務B：9:30出勤、勤務C:10:00出勤等）	②	・テレワーク制度を導入				
高塚果樹園	熊本市東区	農業・林業	令和7年度	○従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・朝5:30出勤を実施している。						
合同会社じもとビークル研究所	上益城郡益城町	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的な公共交通機関の利用をを推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の積極的な徒歩での移動を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.県内自治体様（益城町等）にて取り組まれている公共交通網整備及び利用促進の取組に対するご支援を実施し、特に益城町内や周辺市町村での公共交通利用促進（交通渋滞解消）に向けて取組みを推進します。	①	・フレックスタイム制を導入しており、通勤ラッシュ時刻を避けての出勤、退勤が可能になるよう取り組んでいます。実際に、通勤ラッシュ時刻を避けて出退勤できており、また、社員の通勤時間軽減などその他にも良い効果が波及しております。	②	・事務所が所在する益城町内での移動において、公共交通（AIオンデマンドバス「のるーとUMEらいん」）を積極的に利用するよう取り組んでいます。 ・特に、熊本市内での打ち合わせ等の業務がある際の益城町から熊本市内への業務移動において、公共交通（路線バス）を積極的に利用するよう取り組んでいます。	②	・事務所が所在する益城町内での移動において、可能な範囲においては徒歩で移動するよう積極的に取り組んでいます。	③	・業務の一環として、県内自治体様（益城町等）にて取り組まれている公共交通網整備及び利用促進の取組に対するご支援を実施させていただいています。
国土交通省　九州運輸局　熊本運輸支局	熊本市東区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	1.公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・公共交通会議などを通じて、公共交通の利便性向上に寄与し、公共交通利用者の増加に繋げる。 ・公共交通事業の運転者不足の解消を目指した施策を実施し、公共交通の利便性向上に寄与する。						
国土交通省　九州地方整備局　熊本河川国道事務所	熊本市東区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	１.職員の積極的なフレックスタイム制を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２.職員の積極的なテレワークや公共交通機関、自転車、徒歩通勤の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①、②	・フレックスタイム制（フレキシブルタイム5:00～22:00の間で勤務）の利用を促進し、朝ピーク時間帯（7:30～8:30）における通勤者の低減を図る。 ・テレワークや公共交通機関、自転車、徒歩通勤の利用を推進し、交通量の抑制を図る。						
国土交通省　九州地方整備局　八代河川国道事務所	八代市	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・フレックスタイムの推進を行い、ピークとなる朝の出勤時間の分散を行います。事務所全体に周知、活用の促進を実施。						
国立大学法人熊本大学	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	時差出勤の実施や、公共交通機関等の利用を促進し、交通量の分散及び抑制に寄与します。	①	裁量労働制の活用による時差出勤の実施	②	ノーマイカーウィークの実施	②	学内へのシェアサイクルの設置		

財務省　九州財務局	熊本市西区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	1.職員の積極的なフレックスタイム制の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の積極的なテレワークの活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックスタイム制度を導入（フレキシブルタイム5:00～22:00の間で勤務） 　公共交通機関の混雑時間を避けた出社等が可能 ・フレックスタイム制度、テレワーク等の柔軟な働き方の推進に向け、周知を実施	②	・テレワークを導入するとともに、全職員がテレワーク可能な環境を整備 ・フレックスタイム制度、テレワーク等の柔軟な働き方の推進に向け、周知を実施	④	・熊本市シェアサイクル事業の受託事業者との連携による庁舎敷地内の空きスペースを活用したシェアサイクルポートの設置	④	・熊本駅周辺開発に伴う駐車場不足による駐車場渋滞解消及びカーシェアリングによる二次交通の拠点とする庁舎駐車場の開放
三井住友海上火災保険株式会社　熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和8年度	1.従業員の在宅勤務制度や柔軟な働き方を推進し、通勤交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の通勤における公共交通機関の利用を推進し、自家用車利用の抑制に取り組みます。 3.交通安全や事故防止に関する情報発信・啓発活動を通じて、交通渋滞の要因となる交通事故の減少に貢献します。 4.代理店をはじめとするステークホルダーと連携・協力し、交通渋滞対策に関する取組みの輪を広げます。	②	シンクライアントPC、スマホを支店内全従業員へ配備、次期音声基盤を導入し、出社せずともオフィス同様の業務を行うことができる環境を整備済、在宅勤務を積極推進します。	②	従業員は公共交通機関を利用した出社を原則とし、私有車通勤については、申請制とし真にやむを得ない場合のみと限定します。	④	ドライブレコーダー付自動車保険の普及を通じて、ドライバーの安全運転意識の向上および交通事故の未然防止を推進し、安全で円滑な道路交通の実現に貢献します。	④	保険代理店をはじめとした地域のステークホルダーと連携し、駐輪場の確保や公共交通機関の利用を積極的に発信することで交通渋滞解消に取り組むパートナーを広げることに貢献します。
三井住友信託銀行株式会社　熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	・従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	・現状、当店全社員が公共交通機関による出勤（含む徒歩）。同状況を維持、継続実施。						
産交バス株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	・交通量の分散 　時差出勤を推奨し、交通量の集中を避け、効果的な交通流を促進いたします。 ・交通量の抑制 　従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・自家用車以外での通勤推進 　公共交通機関や自転車での通勤を推進し、自家用車の使用を減少させ、渋滞の緩和に努めます。	①	・本社部門は時差出勤制度を導入（勤務①：8:00出勤、勤務②：8:30出勤、勤務③：9:00出勤の3形態（基本形：9:00出勤））。 ・メールにて制度活用を推進する。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、本社2部門 月間の目標値を定め実施する。	②	・毎月第4金曜日を公共交通利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通勤を推奨している。 ・メールにて自家用車以外での通勤を推進する。		
司法書士法人中央ライズアクロス	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	司法書士法人中央ライズアクロスは、熊本市内の交通渋滞緩和に向けて、地域と連携しながら以下の取り組みを推進してまいります。 ・公共交通機関の利用を促進し、マイカー通勤の削減を図ります。 ・渋滞予測情報を社内で共有し、通勤ルートの見直しを支援します。 ・業務における直行直帰を推奨し、不要な移動を減らします。 ・同一方面への外出時には乗り合せを推奨し、車両台数の削減を図ります。 これらの取り組みを通じて、熊本市の交通環境の改善と持続可能な地域社会の実現に寄与してまいります。	②	公共交通機関での出勤について、交通費を全額支給。	②	業務中の同一地点への移動については可能な限り社用車の乗り合せを推奨し、各現場への直行直帰を可能としている。	②	交通系ICカードを全員に支給し、業務利用において公共交通機関を積極的に利用する。		
児童心理治療施設こどもL.E.C.センター	上益城郡益城町	医療・福祉	令和7年度	1.職員のシフト制による出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.公用車のさらなる効率的な活用を推進し、交通量の減少目指します。 3.リモートによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与します。	①	日勤帯の出勤時間を業務内容に応じて１時間前後できるようにしている。	②	子どもたちの送迎を行う際にできるだけ効率よく乗合ができるように配車計画を立てて公用車の稼働をできるだけ減らします。 職員が研修に参加する際には公用車で乗合で参加することを推奨する。	②	在宅でのリモート会議の推進やリモートでの研修会の参加を推奨する。		
自治労熊本県本部	熊本市中央区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ４.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤を導入。 A勤務：7:30出勤、B勤務：8:00出勤、C勤務：9:00出勤、D勤務9:30出勤 ・自由に時差出勤ができる環境づくりに努めています。	②	公共交通機関や自転車の利用を推奨している。				
社会福祉法人　熊本県社会福祉協議会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	・従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:30出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：9:00出勤、勤務D：9:30出勤の4形態（基本形：8:30出勤））。 ・月ごとに職員が希望する時間帯を申し出ることにより実施。						
社会福祉法人熊本県社会福祉事業団	熊本市東区	医療・福祉	令和8年度	・従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:30出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：9:00出勤、勤務D：9:30出勤の4形態（基本形：8:30出勤））。						

社会福祉法人伸生紀	下益城郡美里町	医療・福祉	令和8年度	1.勤務時間を複数のパターンに分散した時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の通勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・勤務時間を下記の４パターンに分散し、出退勤時間の分散による交通量の分散に取り組んでいる。 勤務A：7:30～16:30 勤務B：8:30～17:30 勤務C：11:00～20:00 勤務D：17:00～翌9:00	②	・職員の通勤における公共交通機関の利用を推進している。 ・公共交通機関の利用促進に向けた啓発活動を実施している。				
社会保険労務士　荻生労務研究所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	当事務所は、熊本県及び熊本都市圏における渋滞問題の解決に向け、次の取り組みを進めてまいります。 １．職員の在宅勤務制度・テレワーク制度、フレックスタイム制の活用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 ２，オンライン会議および手続における電子申請を促進し、事業活動における移動機会を抑制します。 ３．事業活動における移動につき、公共交通機関、シェアサイクルの利用を推進します。 ４．フレックスタイム制や在宅勤務制度・テレワーク制度など、「時間・場所の柔軟な働き方」制度の導入支援を展開するとともに、その基盤となるクラウドシステム、社内ルールの導入支援に取り組み、熊本県内の交通量抑制に寄与します。	①	・フレックスタイム制を導入。朝晩の通勤ラッシュを避けた時間帯での通勤を認めている。	②	・テレワーク制度を導入。出勤を要しない完全リモートでの勤務を認めている。	②	・通勤に関する職員の自己負担が生じないよう、通勤手当を制度化。 ・業務上の移動に職員の自己負担が生じないよう、旅費支給を制度化。 ・レンタルサイクルを使用するためのヘルメットを支給。	④	・時差出勤制度やフレックスタイム制、およびテレワーク制度など「時間・場所の柔軟な働き方」制度の導入支援業務を展開する。また、その基盤となるテレワーク規程など就業規則の整備、勤怠管理システムの導入支援を進める。
蛇の目ブロック株式会社	熊本市東区	製造業	令和7年度	私たちは、熊本県渋滞対策パートナーの一員として、交通渋滞の解消に向けて次の取組みを推進し、新しい熊本を共に創り上げることを宣言します ①従業員の朝ピーク時間帯の通勤を避ける取組を促進し、交通量の分散に寄与します。 ②従業員の通勤における徒歩・自転車等の通勤形態を促進し、交通量の抑制に寄与します。 ②業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:00出勤、勤務B：7:30出勤、勤務C：8:00出勤等）	②	・駐輪場を従業員休憩室のそばに配置し屋根を付けるなど、従業員が自転車を利用しやすい環境整備を進めると共に通勤距離の短い従業員には徒歩通勤を推奨させる。	②	・営業社員や出張従業員等の移動時には最小限の台数の車で乗り合わせて移動する。		
食事処　林檎亭	熊本市中央区	宿泊業・飲食サービス業	令和7年度	時差出勤を推進し、交通量の分散に！	①	時差出勤、AM9:00出勤をAM8：30に！	②	自転車通勤！				
信越石英株式会社　九州工場	菊池郡大津町	製造業	令和7年度	1.工場勤務従業員の勤務時間を変更し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・工場勤務従業員の勤務時間を変更し、渋滞ピーク時での通勤を回避し、従業員により安全な通勤を可能とする共に周辺道路への交通量の分散に貢献する。 ※2023年6月30日より下記勤務時間に変更 8:00～16:40 → 7:30～16:10	②	・大津町が行う渋滞対策の一環である通勤バスの実証実験運行に賛同し、工場内での周知及び、利用を推進している。また、大津町企業連絡協議会にて大津町及び参加企業との情報交換を行い、渋滞対策に関する情報をアップデートし、必要に応じ工場内に周知をしている。				
新規建設株式会社	熊本市北区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.また従業員の一斉本社出勤や休日を分散させ、交通量の分散に寄与します。 3.地域と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入「勤務A：8:00業務開始（建築部の一部と大工職）、勤務B：9:00（住宅営業部、工務部、総務部、建築部の一部）業務開始の2形態（基本形：9:00出勤）」。	②	・自家用車を通常業務で使用する機会が多い為、公共交通機関利用への完全移行は難しい中、休日を分散させることで交通量の抑制を実施。（営業部、工務部/毎週火曜・水曜休日）（建築部、総務部/毎週土曜・日曜休日）	④	・持続可能なまちづくりを行うべく、まちづくりを行う地域団体と地域貢献を考える企業がつながる「集談会」等にも積極参加。交通渋滞対策に資する連携した取組みを行うべく提案。		
西嶋コーポレーション株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	１．ウォーカブルで公共交通と他の移動手段との切れ目の無いトリップチェーンの具現化に向けて地域のまちづくりに参画し、関係者やまちづくり組織と先行事例の調査、政策の研究を行います。 ２．所有駐車上の売却または用途転用を進め、土地用途転換と公共交通利用に努めます。 ３．勤務者にマイカー所有からカーシェア、自転車利用および健康増進に資する歩行を推奨します。	④	ウォーカブルや公共交通充実に向けた政策研究と普及活動	②	時間貸し駐車場の売却、月極駐車場の用途変更	②	週休3日制の導入による出社日の減少	②	マイカー所有からカーシェア、自転車利用および健康増進に資する歩行を推奨
西日本技術開発株式会社　熊本営業所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和8年度	１.通勤時においては公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ２.フレックスタイム制の活用により、通勤時の交通量の分散に寄与します。	②	社員駐車場を設けず、加えて自家用車ではなく公共交通機関利用の通勤を積極的に推進。	①	一律ではなく、社員の自由意思に基づいた出退勤時間を認めたフレックスタイム制の積極的な活用により時差出勤を推進。				
西日本電工株式会社	熊本市南区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・フレックスタイム制度を導入済。 （勤務A：6:00出勤、勤務B：7:00出勤、勤務C：9:00出勤、勤務D：10:00出勤、勤務E：11:00、勤務F：12:00出勤、勤務G：13:00の7形態（基本形：8:00出勤））。	②	・テレワーク活用の導入・推進	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。		

税理士法人さくら優和パートナーズ	熊本市西区	学術研究・専門・技術サービス業	令和8年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	【時差出勤】7時～16時、8時～17時、9時～18時の形態で実施	②	公共交通機関での出勤については、全額支給				
全国共済農業協同組合連合会　熊本県本部	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:30出勤、勤務C：9:00出勤、勤務D：9:30出勤、勤務E：10:00出勤の５形態（基本形：9:00出勤））。 ・通院・育児等、必要に応じて柔軟に出勤時間を変更するよう積極的に呼びかけを行っている。	②	・公共交通機関を利用する従業員に対して、通勤手当（定期券代）を支給。				
総務省　九州総合通信局	熊本市西区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	１　フレックスタイム制度等を活用し、通勤時間帯における交通量の分散に寄与します。 ２　職員による積極的なテレワーク勤務を推進することにより、交通量の抑制に寄与します。	①	職員が、フレックスタイム、早出遅出勤務等の制度を活用することにより、通勤時間帯の交通量分散に取り組みます。	②	総務省はテレワークを推進しており、職員に対してにテレワーク勤務を推進しています。これにより、交通量の抑制に努めます。				
綜合企画株式会社	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和8年度	従業員等の適切な通退勤ルートの設定による通勤経路の分散 従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	自家用車通勤者に対して通勤経路と時間帯をマネジメントして、渋滞への影響を減少させて通勤時間を短縮させる	②	テレワーク制度を活用して、通勤帯・退勤帯にかからない勤務スタイルを推進	②	従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進		
第一環境株式会社　熊本営業所	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:25出勤、勤務C：9:00出勤、勤務D：9:30出勤、勤務E：10:00出勤の５形態（基本形：8:25出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。（93名の検針専門員が対象）						
第五旭株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.安定的な公共交通サービスを提供します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	①	1.従業員の積極的な時差出勤を実施中。交通量の分散に寄与しています。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	徒歩、自転車通勤を推進。		
第参旭株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.安定的な公共交通サービスを提供します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	①	1.従業員の積極的な時差出勤を実施中。交通量の分散に寄与しています。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	徒歩、自転車通勤を推進。		
第二旭有限会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.安定的な公共交通サービスを提供します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	③	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	①	1.従業員の積極的な時差出勤を実施中。交通量の分散に寄与しています。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	徒歩、自転車通勤を推進。		
天草エアライン株式会社	天草市	運輸業・郵便業	令和7年度	１．公共交通（飛行機）のサービスを提供します。	③	・天草－熊本・福岡、熊本－大阪に定期便運航 ・航空路線を運航することで自家用車利用の削減に繋がっている（航空機の座席数が48なので約40台の自家用車削減）						
天草ケーブルネットワーク株式会社	天草市	情報通信業	令和7年度	1.マイカー出勤から、徒歩や自転車利用への転換を啓発し推進します。	②	地域的に車社会ではあるが、徒歩や自転車利用への推進を行う。						
東海大学九州キャンパス	熊本市東区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.教職員の勤務について、裁量労働制度・時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.オンライン会議の活用を通じ、交通量の抑制に寄与します。	①	教員の勤務については裁量労働制を導入し、事務職員の勤務については、時差勤務の制度導入して運用中。	②	オンライン会議の活用により、会議出席者の移動機会を抑制している。				

東京エレクトロン九州株式会社	合志市	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.定期的に最新の渋滞状況や県などが進めている渋滞対策の情報について、社内HPや電子掲示板で社内周知しています。 3.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・従業者約4,000人を対象に就業時間の後倒し（30～45分）を実施した。 ⇒23/4～6 vs 23/7の渋滞比較では25%改善している地点もあり、改善傾向を確認できた。 － 2023年7月～ ：社員・派遣社員 （約2,500人） － 2023年10月～（順次） ：請負企業（約1,500人）	①	・退勤時のピーク時間において、分散化による駐車場付近の渋滞対策を目的として、通常入場専用ルートを夕方限定（17:00～19:00）で退場専用として運用した。	④	・セミコン交通対策協議会等で行政及び近隣企業と連携し、交通渋滞対策への取り組みを推し進めている。	④	・半年に1回程度、最新の渋滞状況や県などが進めている渋滞対策の情報について、社内HPや電子掲示板で社内周知している。 ・近隣の渋滞状況を調査し、見える化を進めている。
東京海上日動火災保険株式会社 熊本支店／九州損害サービス第二部	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	１．フレックス制度の積極的な活用 ２．通勤時の公共交通機関利用率の維持 ３．テレワーク、直行直帰制度の積極的な活用 ４．徒歩通勤、徒歩移動の促進	①	5時から22時の範囲でフレックス制度が利用できることを改めて周知し、活用推進を図ることで渋滞緩和や公共交通機関の混雑時間を避けた出社を実現。	②	通勤に利用する交通手段は、原則として公共交通機関とし、私有自動車での通勤は、特別の事情のある場合に限り利用を認める規則を継続する。	②	a.シンクライアント機能付ノートパソコンを75%以上の従業員に配布することで、自席以外で業務に従事することを可能とし、テレワーク制度の更なる活用、移動時間削減を図る。 b.営業先からの直行直帰を可とし、移動効率の向上を図る。	②	社員の健康増進と渋滞緩和に向け徒歩通勤/徒歩移動を推奨。
東武トップツアーズ株式会社 熊本支店	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本出社時間9時に対し、前後＋－2時間の時差出勤が可能）	②	・テレワーク制度を導入				
藤工業株式会社	山鹿市	建設業	令和8年度	1.積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.当社近隣に居住する従業員に徒歩や自転車での通勤を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.同一現場への移動は可能な限り乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度を令和4年4月に導入済 【（勤務A）8:00出勤（勤務B）8:30出勤（通常勤務）8:00出勤】	②	当社近隣に居住する従業員に自転車や徒歩での通勤は推奨。渋滞緩和・健康増進・環境負荷低減を周知し、自転車やヘルメット購入等の補助、社内キャンペーン等を通じて利用促進する。	②	同一現場への移動は、可能な限り社用車の乗り合わせを原則義務付けている。		
内外テック株式会社 熊本営業所	合志市	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入している。	②	・テレワーク制度を導入している。				
虹色不動産株式会社	熊本市南区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・外出は渋滞ピーク時間帯を避けて調整 外出は、渋滞ピーク（8時～9時、17時～18時）を避けるように予定を組みます。	②	・お客様との打合せは可能な場合オンラインを活用 ご説明や契約前打合せは、ZoomやLINEビデオ通話などを積極的に導入します。	②	・事務処理や資料作成はテレワークで実施 経理処理・契約書類作成・広告資料作成などは、自宅又は別拠点からのテレワークで行います。		
日本銀行熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給。						
日本工営株式会社 熊本事務所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・コアタイム制度（10:00～15:00）を利用し、時差出勤での通勤回数について月間目標を定め実施。	②	・テレワーク制度を利用の月間目標を定め実施。				
日本赤十字社 熊本県支部	熊本市東区	分類不能の産業	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.シェアサイクル事業者と連携し、交通量の抑制、分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7:30出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：8:30出勤、勤務D：9:00出勤、勤務E：9:30出勤の５形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に月間の目標値を定め実施。	④	・シェアサイクル駐輪ポートを当支部施設内に設置し、職員以外に地域住民に対しても交通渋滞解消に向けた取組みを促進します				
日本電気株式会社 熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、また出社不要な業務は積極的に在宅勤務で対応し、通勤による交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入済み	②	・従業員の出勤における公共交通機関の利用を推奨（通勤費を支給）	②	・テレワーク制度を導入済み ・セキュアなテレワーク環境を整備済み	②	・オンライン会議の積極的な利用
日本郵便株式会社 九州支社	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	１、従業員の出勤における交通手段の選択肢を増やし、交通量の分散に寄与します。 ２、従業員がリモートワークを活用できる環境を整備し、交通量の抑制に寄与します。	①	敷地内にシェアサイクルのポートを設置し、通勤方法の選択肢を増やす取組を実施。	②	敷地内に駐輪場を整備し自転車通勤者に対し、使用区間に応じて手当を支給。	②	従業員に対しリモートPCを配備し、リモートワークを活用できる環境を整備。		

農林水産省九州農政局	熊本市西区	公務（他に分類されるものを除く）	令和7年度	１．職員のフレックスタイム制及び早出遅出出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ２．職員のテレワークの活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	通勤時における公共交通機関利用を推進し、熊本都市圏内の交通量抑制に寄与することを目標とする。	①	・フレックスタイム制、早出遅出出勤制度を推進し、熊本都市圏内の交通量分散に寄与することを目標とする。	②	・テレワークを推進し、熊本都市圏内の交通量抑制に寄与することを目標とする。		
農林中央金庫　熊本支店	熊本市中央区	金融業・保険業	令和8年度	1.フレックスタイム制の導入により、交通量の分散に寄与します。 2.テレワーク制度の導入により、交通量の抑制に寄与します。 3.年次有給休暇等の積極的な取得の推進により、交通量の抑制に寄与します。 4.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	フレックスタイム制を導入し、勤務開始時間および終了時間を平日6:00～20:00の間で職員が柔軟に設定できるようにしている。通勤時間の分散を図ることで、朝夕の交通渋滞の緩和につながる取り組みとしている。	②	テレワーク制度を導入しており、業務内容に応じて自宅等での勤務を可能としている。制度の周知を行い、柔軟な働き方を推進することで、通勤に伴う公共交通機関や自家用車の利用頻度を低減し、交通量の抑制に寄与している。	②	年次有給休暇の積極的な取得を促進することで、特定日に集中する通勤移動を減少させ、交通量の抑制および交通渋滞の緩和につながる取組みを行っている。	②	従業員の通勤については、公共交通機関の利用を原則とし、自家用車通勤は必要な場合に限り認める運用とすることで、公共交通機関利用の促進を図っている。
白鷺電気工業株式会社	熊本市東区	建設業	令和7年度	１．事務職従業員のテレワーク・サテライトオフィス制度を継続し交通量抑制に寄与します。 ２．従業員の通勤時に社有車を利用した乗り合わせを実施し交通量抑制に寄与します。 ３.従業員の通勤時に徒歩・自転車・バイク通勤を促し交通量抑制に寄与します。	②	テレワーク・サテライト制度の継続を実施し目標値の維持を行う。	②	八代・松橋方面から熊本本社に通勤する従業員に対して、社有車を利用した乗り合わせの実施を継続する。	②	徒歩・自転車・バイクによる通勤を促し継続を行う。		
飯塚電機工業株式会社	熊本市中央区	建設業	令和8年度	私たちは熊本県の渋滞緩和へ向けて、以下の取組を実施します。 １.各現場において直行・直帰を推奨し交通量の分散に寄与します。 2.車両移動時は乗り合わせでの移動を推奨し交通量の抑制に寄与します。 ３.公共交通機関の利用を推奨し交通量の抑制に寄与します。	①	会社/自宅～現場　距離や方向等を考慮して経路のマネジメントを行い交通量の分散への取組として実施	②	業務において複数での移動時は可能な限り車両乗り合わせにて移動できるようグループ単位・現場単位にて移動計画を立て移動車両の台数を削減し交通量の抑制に寄与します。	②	出退勤での公共交通機関の利用を推奨、マイカー利用を削減し交通量の抑制に寄与します。		
肥銀オフィスビジネス株式会社	熊本市西区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	現行（就業時間） 8:15～17:15(通常日) 8:15～16:45(特定日) 取組み 7:30～8:30の渋滞回避のため、柔軟な勤務時間の運用を行う。(2025年6月施行開始) 出勤　①7:30までに出社する。 ②8:30以降に自宅を出る。	②	テレワークの実施 実施可能部署な部署、業務で積極的に実施する。	②	公共交通機関の利用推進 有効な施策をグループ全体で検討する。 ・通勤時の乗り合わせの推進 ・自転車通勤の奨励 ※通勤手当とは別に推進のためインセンティブ検討		
肥銀カード株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の時差出勤制度を活用し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の休暇取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ３.従業員のテレワーク制度を活用し、交通量の抑制に寄与します。 ４.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・次の一部業務に関して今年度下期から時差出勤を導入。 ①債権督促に関する業務 ②カード業務部勉強会実施等	②	・有給休暇取得推進。 ・有給休暇取得へ向けて、各所属毎に年間計画に沿った休暇取得を実施。 ①有休取得率平均90%以上 ②連続休暇取得人員100%	②	・テレワーク制度を活用し、営業部から本格展開を行う。 ・クレジットカードのバックオフィス業務、保証業務については、個人情報の制約があるため慎重に検討していく。	②	・自家用車の利用者に対して公共交通機関での出勤を推奨。
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	１．従業員のテレワーク制度の活用を推進し、通勤に伴う交通量の抑制に貢献します。 ２．従業員の通勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に貢献します。	①	・テレワーク制度の活用については、各所属ごとに月単位の実施目標を設定し、計画的に運用を推進する。	②	・従業員の通勤における自転車（シェアサイクル含む）の利用促進に取り組んでいる。				
肥銀ビジネスサポート株式会社	熊本市北区	運輸業・郵便業	令和7年度	１．従業員の朝ピーク時間帯の通勤を避ける取組を促進し、交通量の分散に寄与します。 ２．従業員の通勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 ３．従業員の通勤における徒歩・自転車等の通勤形態を促進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・7:30～8:30の時間帯での通勤者の削減 ・7時30分までに出勤し自己啓発等に時間に充てる取組を実施する	②	・公共交通機関の利用促進による交通量の削減 ・ノーマイカーデーの実施等により、公共交通機関の利用促進を図ってゆく	②	・徒歩・自転車等渋滞を発生させない手段での通勤形態の推奨による交通量の削減 ・健康やカーボンニュートラルも併せた啓蒙により利用促進を図ってゆく		
肥銀ビジネス教育株式会社	熊本市西区	教育・学習支援業	令和7年度	１．時差出勤やフレックスタイムを積極的に活用し、通勤時間の分散を図ることで、街の交通渋滞を減らし、より快適な移動環境を実現します。 ２．テレワークを積極的に活用し、オフィスへの通勤頻度を削減し、交通の負担を軽減するとともに、ワークライフバランスの向上を図ります。	①	・時差出勤制度を活用 （勤務A：7:00出勤、勤務B：7:30出勤、勤務C：8:00出勤、勤務D：9:00、勤務E：9:30出勤→時差出勤5形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、月間の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、週間の目標値を定め実施。				

肥銀リース株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.整備済みのテレワーク制度を従業員が積極的に活用することで通勤者を削減し、交通量の抑制に寄与します。	②	・導入済みのテレワーク制度の活用について、全社的な目標値を定め推進。	②	・同一ビル内の複数企業と連携し、自転車利用者のための共同駐輪場を確保。	④	・肥後銀行グループ企業が全社一体となって交通渋滞解消に取り組むことで、地域課題の解決に貢献する。		
肥後技研株式会社	熊本市中央区	建設業	令和7年度	1.ルートマネジメントの取組みにより、交通量の抑制に寄与します。 2.テレワーク制度の推進により、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の自転車や徒歩での通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・通勤や移動に際し、出発前に交通状況を調査し、適切なルートと出発時間を設定している。	②	・テレワークに取組むにあたってのルールを定め、従業員がいつでも閲覧できるようにするなど、制度の積極的な活用を呼びかけている。	②	・公共交通機関だけでなく自転車や徒歩での通勤を推奨し、同等の通勤手当を支給している。		
肥後商事株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の休暇取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.テレワーク制度の本格導入により、交通量の抑制に寄与します。 4.地域とともに歩み、地域の発展に貢献する保険代理店として、取引のある保険会社と連携し熊本都市圏の社会的課題である交通渋滞の解消に取組みます。	②	・自家用車通勤者への公共交通機関や自転車等出勤の推奨 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情または、通勤時間が著しく増加するなど、通勤手段の変更により負担が増大する場合を除く	②	・有給休暇の取得促進 ・シーズン休暇(四半期毎）、連続休暇(二分割可)の完全取得	②	・テレワーク制度の導入(導入の支障となる課題解決) ・テレワーク可能な業務範囲の拡大	④	・損保・生保乗合代理店である当社から、取引のある保険会社へ熊本都市圏における交通渋滞解消に向けた啓発活動の実施
富士通Japan株式会社　Kumamoto-Hub	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	全社員「コアタイムのないフレックス勤務」を原則とする	②	全社員にテレワーク環境を導入する	②	従業員の出勤は公共交通機関の利用を原則とする ※自家用車およびバイク通勤は会社が認めた方に限る		
本田技研工業株式会社熊本製作所	菊池郡大津町	製造業	令和7年度	・従業員のフレックスタイム制勤務制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 ・従業員の出勤における公共交通機関の利用や二輪車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 ・周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	②	大津町・産交バス・Hondaで渋滞対策プロジェクトを立ち上げ、公共交通利用の促進につなげる為、JR肥後大津駅-Honda間に路線バスを実証実験で2024年10月より運行し、３年間の中で安定的な定着につなげ恒久路線化を図る。	②	ゆめタウン光の森の駐車場を利用したパークアンドライドを実施し、公共交通の阻害要因である「自宅から駅までの距離が遠い」という意見に対する対応を行った。	③	大津町・産交バス・Hondaで渋滞対策プロジェクトを立ち上げ、公共交通利用の促進につなげる為、JR肥後大津駅-Honda間に路線バスを実証実験で2024年10月より運行し、３年間の中で安定的な定着につなげ恒久路線化を図る。		
名水みなみあそ株式会社	阿蘇郡南阿蘇村	製造業	令和7年度	グループ本社等熊本市中心部の拠点にて会議参加等を行う場合においては、可能な限りオンラインを用いた参加を行い、交通量の抑制に寄与します。	②	熊本市中心部に位置する拠点で開催される会議等においては、オンラインでの会議参加等を行い、交通量の抑制を行っている。	①	公共交通機関にて出勤を行う場合は、交通費を支給する。				
有限会社　オーケイタクシー	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	公共交通サービスとしてタクシーを提供致します。一度に複数人ご乗車頂くことで、渋滞緩和に寄与します。安全面に配慮しながら渋滞区間を避けた運行ができます。	③	公共交通サービスとしてタクシーを提供致します。一度に複数人ご乗車頂くことで、渋滞緩和に寄与します。安全面に配慮しながら渋滞区間を避けた運行ができます。						
有限会社　丸善タクシー	阿蘇郡小国町	運輸業・郵便業	令和7年度	阿蘇郡小国郷では渋滞はほぼありませんが、何かのお役に立てることがあればと思います。	③	・タクシー業、乗合タクシー業と通して、公共交通サービスの提供を行っている。						
有限会社　双栄建設	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤や乗り合せ制度を活用し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・週に1回、時差出勤を実施している。(7:00～16:00) ・従業員の乗り合わせ出勤を実施している。	②	・テレワーク制度を導入。 ・月に1回程度、リモート会議を行っている。				
有限会社アイデアオフィス	阿蘇郡小国町	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.テレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.取引先と連携し、通勤時間帯を避けた移動の推進や、自動車利用からの転換などの啓発活動に共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けた取組みを推進します。	①	合志市等都市圏からの通勤者1名の始業時間を8時30分から10時00分へ変更し、混雑する時間帯を避けた自動車通勤を行なう	②	テレワークが可能な業務については自宅等テレワークが可能な環境でテレワークを実施することとする	②	移動時に公共交通機関を利用する場合は、移動交通費を会社が全額負担とする	①	通勤時間帯を避けた移動が出来るよう、取引先やクライアントとの打ち合わせ、会議等の時間を設定する

有限会社あらき石材	熊本市東区	建設業	令和7年度	時差出勤を試み、交通量の分散を図っています。 可能な限り、公共交通機関を使用し渋滞解消に心がけています。	①	時差出勤の実施を行い、交通量を分散。 渋滞しやすい時間をさけての出勤に取り組んでいます。	②	出来る限り公共交通機関を使用することを心掛けています。				
有限会社オフポート	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：7：30出勤、勤務B：8：30出勤、勤務C：9：00出勤、勤務D：9：30出勤の4形態（基本形：8：30出勤））。						
有限会社ハンズ	熊本市中央区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.一日中、デスクワークとなるため従業員の通勤における自転車又は徒歩での通勤を推進し、運動不足解消・健康増進を図るとともに交通量の抑制に寄与します。 2.従業員のテレワークを推進し、交通量の抑制に寄与します。	②	・現状、業務内容がテレワーク可能な場合に限り不定期でのテレワークを実施しているが、今後は月間の目標値を定めて実施	②	・自転車通勤をさらに推奨し、通勤（交通費）規定を一部見直し、通勤時のパンク等修理代を会社負担とする				
有限会社ひばり	熊本市南区	医療・福祉	令和8年度	１．シフト制勤務により、ピーク時間帯を避けた出退勤体制により、交通量の抑制に寄与していきます。 ２．集合研修や会議において、オンラインの活用を通じ、遠隔事業所からの移動を少なくし、交通量の抑制に寄与します。	①	勤務体制に変形労働時間制を採用し、シフト制勤務による早出・遅出・夜勤の勤務時間により、出退勤時間を分散させ、ピーク時を避けた交通渋滞の抑制に努める。	②	社内の集合研修や会議において、Zoomなどのオンラインを活用し、現地参加者とZoom参加者に分散させることで遠隔事業所からの移動を減らし、交通渋滞の抑制に努める				
有限会社ベステックス熊本	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	１．弊社は主要な事業の一つであるコインパーキング事業や月極駐車場管理業をカーシェアの拠点として提供することにより交通量の抑制に寄与します。 ２．弊社は主要な事業の一つであるコインパーキング事業や月極駐車場管理業をJR や市電の駅周辺で管理することにより交通量の抑制に寄与します。	②	カーシェアリング事業者との連携による車両共有の促進 株式会社タイムズモビリティ様と連携し、弊社のコインパーキングや月極駐車場を10ヶ所、タイムズカーのステーションとして提供しています。 これにより、多くの方が車を所有することなく必要な時だけ利用できる環境を整備し、市内の自動車台数増加の抑制、ひいては交通量の抑制に貢献しています。 これは、特に「車の共有」を促すことで、個人の車利用頻度を減らし、交通量を効果的に抑制する取り組みです。	②	駅周辺における駐車場提供による公共交通機関利用の促進 熊本市内の主要な１０ヶ所以上の駅周辺にコインパーキングおよび月極駐車場を管理・運営しています。 これにより、公共交通機関を利用して駅までアクセスする方や、駅で車を乗り換えて公共交通機関を利用する方（パークアンドライド）に対し、利便性の高い駐車スペースを提供しています。 これは、市民の皆様が公共交通機関を利用しやすい環境を整えることで、「公共交通機関の利用」を促進し、車の利用を抑制する間接的な貢献と考えております。				
有限会社ムラヤマレコード　宇土シティモール店	宇土市	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入済み。						
有限会社ムラヤマレコード　水前寺本店	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入済み。						
有限会社ゆうしん	熊本市東区	医療・福祉	令和8年度	１．シフト制勤務により、ピーク時間帯を避けた出退勤体制により、交通量の抑制に寄与していきます。 ２．集合研修や会議において、オンラインの活用を通じ、遠隔事業所からの移動を少なくし、交通量の抑制に寄与します。	①	勤務体制に変形労働時間制を採用し、シフト制勤務による早出・遅出・夜勤の勤務時間により、出退勤時間を分散させ、ピーク時を避けた交通渋滞の抑制に努める。	②	社内の集合研修や会議において、Zoomなどのオンラインを活用し、現地参加者とZoom参加者に分散させることで遠隔事業所からの移動を減らし、交通渋滞の抑制に努める				
有限会社七城観光バス	菊池市	運輸業・郵便業	令和7年度	①交通量の分散・・渋滞する時間帯を回避する出勤の推進とテレワークの推進 ②公共交通の提供・・通学バスや通勤バスのご提案をして熊本県の渋滞緩和に努める	①	時差出勤を実施中（通常9:00出勤；現在勤務A7:00、勤務B8:00の2形態で実施中） ※現在時差出勤を実施していますが、就業規則内に制度として記載がありません。令和7年度中に就業規則の変更を予定しております。	③	弊社では通学バス、通勤バスなど公共交通の提供を実施しております。バス56台中、通学バスは28台、通勤バスは13台基本平日毎日運行しており、朝夕合計2,000名以上の移動をになっております。				
有限会社清水白蟻工業所	熊本市北区	建設業	令和7年度	1.従業員の直行・直帰制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.同じ方面から来る従業員のカーシェアを推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.近隣従業員の自転車通勤を推進します。	①	・直行・直帰を導入　現場へ直行直帰させることで、混雑幹線道路の使用を避ける。	②	・公共交通機関で出勤について、通勤手当を支給。	②	・カーシェア制度の導入、同一方面から通勤する従業員を車1台で通勤させ、車両提供者に工コ通勤手当てを支給する。	④	自転車利用者のため駐輪場を設置します。

有限会社博栄堂印房	熊本市中央区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における自転車利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・交通量の激しい場所に立地しているため職員の勤務時間を短縮し出・退社時間を込まない時間にしている。 （勤務時間を：9:00出勤、16時退社）	②	役員は同じ建物からの出勤、職員は自転車通勤をしている	④	・配達などは交通量の少ない時間帯を選択し近いところはバイクを使用、郵送できるものは郵送に切り替えている		
有明海自動車航送船組合	玉名郡長洲町	運輸業・郵便業	令和7年度	１．シフト制勤務により、ピーク時を避けた出退勤のため、交通量の抑制に寄与しています。 ２．地域のタクシー会社と協力し、地域の公共交通手段を提供しています。	①	シフト制勤務で、ピークタイムを避けた出勤時間により、交通量を分散している。	③	地域タクシー会社と協力し、長洲港～ＪＲ長洲駅を接続する乗合タクシーを独自に運行し、地域公共交通機関の利用を促進している。				
臺信デザイン事務所	熊本市東区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	渋滞の時間を避けた時間帯に通勤をするようにしている。	①	仕事開始時間を渋滞の時間を避けた時間に設定。						